# 経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書

平成 17 年 12 月

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

目次

ﾍﾟｰｼﾞ

（概要）経営の概況 …… 1

１．17/9 月期決算の概況 …… 1

２．経営健全化計画の履行状況 …… 5

(1)業務再構築等の進捗状況 …… 5

(2)経営合理化の進捗状況 …… 15

(3)不良債権処理の進捗状況 …… 19

(4)国内向け貸出の進捗状況 …… 21

(5)配当政策の状況及び今後の考え方 …… 24

(6)その他経営健全化計画に盛り込まれていた事項の進捗状況 …… 25

（図表）

1 収益動向及び計画 …… 31
2 自己資本比率の推移 …… 36
6 リストラの推移及び計画 …… 41
7 子会社・関連会社一覧 …… 42
8 経営諸会議・委員会の状況 …… 43
10 貸出金の推移 …… 48
12 リスク管理の状況 …… 49
13 金融再生法開示債権の状況 …… 57
14 リスク管理債権情報 …… 58
15 不良債権処理状況 …… 59
18 評価損益総括表 …… 60
状況説明 …… 62

（概要）経営の概況

## １．17/9 月期決算の概況

### (1)㈱ほくほくフィナンシャルグループの決算概況

当社は、平成 17 年 3 月 1 日および 9 月 28 日に劣後特約付無担保社債をそれぞれ 200 億円ずつ合計 400 億円発行し、全額傘下銀行への貸付金（劣後ローン）に充当いたしました。この結果、平成 17 年 9 月末の総資産は 3,658 億円となりました。

平成 17 年度上半期は、子銀行等からの配当収入 102 億円、経営管理料 4 億円により経常利益 102 億円、中間純利益 102 億円となりました。

### (2)傘下銀行の決算概況（北陸銀行、北海道銀行の合算）

#### イ．主要勘定

##### (A) 主要勘定平残

貸出金については、事業性貸出は需要の低迷と不良債権の償却・回収により減少傾向が続いておりますが、住宅ローンを中心とした個人向け貸出、地方公共団体向け貸出等が堅調に増加しました。貸出金平残[1]は前年同期比 2,265 億円減少の 6 兆 3,043 億円となり、年度計画を 3,498 億円下回っております。

有価証券については、北海道銀行において余資運用強化のため中期国債、利付国債を中心に増加させ、北陸銀行においても金利リスクに留意しつつ国債を中心に債券残高を微増させてまいりました。有価証券平残は前年同期比 2,217 億円増加の 1 兆 6,439 億円となり、年度計画を 2,357 億円上回っております。

この結果、総資産は前年同期比 1,961 億円増加の 9 兆 888 億円となり、年度計画を 345 億円上回っております。

預金・ＮＣＤにつきましては、北陸銀行では、高利率の定期預金の満期解約により預金残高は減少し、顧客の運用ニーズを反映して国債・投信等の預かり資産が増加いたしました。他方、北海道銀行においては宝くじ付定期預金等が好調に推移し、個人預金を中心に残高が増加いたしました。預金・ＮＣＤ平残は前年同期比 406 億円増加の 8 兆 1,820 億円となり、年度計画を 296 億円下回っております。

この結果、総負債は、年度計画を 347 億円上回り、前年同期比 1,968 億円増加の 8

[1] 当期より、ＲＭＢＳ(住宅ローン証券化債権)を貸出金から買入金銭信託に計上方法を変更しております。なお、買入金銭債権の平残は、17/9 期 2,035 億円(16/9 期比＋1,885 億円)となっております。また、本年 3 月に貸出金 478 億円（部分直接償却後）を株式会社北銀コーポレートに分割しております。

兆 7,615 億円となっております。

(B) 資本勘定末残

期間収益の積み上げがあった一方、持株会社での今後の配当の確実性を高めるため、子銀行から持株会社へ前期末の配当支払いを増額した結果、剰余金残高は前年同期と変わらず 337 億円、年度計画比▲153 億円にとどまりました。しかし、その他有価証券評価差額金の増加を主因に、資本勘定総体では前年同期比 128 億円増加し、3,317 億円となり、年度計画比を 2 億円上回っております。

ロ. 損益の状況

(A) 業務粗利益

資金益については、住宅ローン残高は引き続き順調に増加いたしましたが、一般事業性貸出残高減少に伴う貸出金利息収入の減少が影響し、前年同期比 23 億円減少の 680 億円（年度計画進捗率 46.9%）となりました。

役務益は、手数料体系の見直し効果に加え、投資信託や個人年金保険等の販売手数料が引き続き拡大しており、前年同期比 15 億円増加の 147 億円（年度計画進捗率 56.5%）となりました。

加えて、金利オプション等のデリバティブ商品の取り扱い等も堅調に推移した結果、業務粗利益総体では 890 億円（前年同期比＋22 億円）となり、年度計画に対して 50.3%の進捗率となっております。

(B) 経費

人件費については、両行とも引続き抑制に取り組んでおりますが、期中での人員削減に若干時間を要しているほか、両子銀行での時間外給与の増加および北陸銀行におけるパートスタッフの直接雇用化による増加要因等により、ほぼ前年同期並みの実績となりました。二行合算の人件費は、前年同期比増減なく 200 億円となり、年度計画に対して 51.4%の状況にあります。

物件費については、本年 3～4 月に実施した子銀行間の店舗統廃合に係る一時費用等の臨時支出要因がありましたが、更なる経費抑制に取り組んでおります。これによりまして、物件費は前年同期比 3 億円減少の 216 億円となり、年度計画 445 億円に対して 48.5%の状況にあります。

以上に税金を加えた経費合計では、前年同期比 3 億円減少の 446 億円となっており、年度計画 887 億円に対して 50.3%とほぼ計画通りに推移しております。

(C) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

上記の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は 443 億円（前年同期比＋25 億円）となり、計画 880 億円に対しては 50.3%の進捗状況にあります。

(D) 経常利益

不良債権処理コスト（一般貸倒引当金繰入額を含む）については、大型倒産や新規発生の減少、企業支援活動の促進等による債務者区分の改善も一部にありましたが、経営統合による自己査定および償却・引当基準のより保守的な統一を実施するとともに、今期においてはその運用について一層厳格に行い、処理を促進いたしました。処理損失額は前年同期比 113 億円増加の 366 億円を計上し、年間計画対比 93.8%の実績となりました。

株式関係損益については、引き続き株式の持ち合い解消に取り組み、一部保有株式の償却を行ったうえで、57 億円の利益（年間計画 0）を計上いたしました。

これらによって、当期の経常利益は前年度比 59 億円減少の 125 億円となり、計画 476 億円に対して 26.3%の実績となっております。

(E) 当期利益

繰延税金資産をより保守的に見直したことによる法人税等調整額 35 億円を計上したため、当期利益は、73 億円（前年同期比▲2 億円）となり、年度計画に対して 28.2%の実績となっております。経常利益、当期利益とも年度計画に対する進捗率が 50%を下回っておりますが、上半期において不良債権処理を前倒しで行ったことから、下半期の期間利益の積上げによって、計画は達成の見込みであります。

ハ. 利回り・利鞘

貸出金利回りについては、リスクに見合った適正な金利対応に努めておりますが、一方で相対的に高金利の既存長期貸出の返済が進み、利回りの低下傾向が続いております。平成 17 年度上半期は前年同期実績から 0.08%低下し、年度計画を 0.11%下回る 1.98%となりました。

預金利回りについては、高金利の大口定期預金の受け入れ抑制を図っておりますが、北海道銀行において為替予約付外貨預金が増加したことにより前年同期比 0.03%上昇し、年間計画を 0.04%上回る 0.10%となりました。経費率は若干低下し、預貸金利鞘は前年同期比 0.09%低下し計画を 0.16%下回る 0.79%となっております。

(3)自己資本比率

自己資本比率については、利益の積み上げ、リスクアセットの圧縮の両面の要因から両行単体ベースにおいて上昇しております。また、本年 3 月に続き、9 月にも期限付劣後債 200 億円を当社において発行し、北陸銀行および北海道銀行に期限付劣後ローンとして各々80 億円と 120 億円を貸付けております。また、同じく 9 月には北陸銀行が借り入れている公的永久劣後ローン 200 億円について、100 億円を部分返済いたしました。この結果、北陸銀行単体では、前年同期比 0.33%上昇し、年度計画比＋0.45%の 8.65%となりました。また、北海道銀行単体でも、前年同期比 1.24%上昇し、年度計画比＋1.17%の 8.08%となりました。

なお、当期末の㈱ほくほくフィナンシャルグループ連結での自己資本比率は 8.78%と年度計画比＋0.66%になっております。

(4)持株会社および銀行合算ベースの剰余金残高推移

（億円）

| | 17/3 月末(実績) | 17/9 月末（実績） | 18/3 月末（計画） |
|---|---|---|---|
| 剰余金残高（合算ベース） | 463 | 484 | 647 |

(5)平成 18 年 3 月期業績見通し

今年度の業績見通しは、以下のとおりです。

【平成 18 年 3 月期の業績予想】　（億円）

| | 連結 | 銀行＋分離会社 |
|---|---|---|
| 経常利益 | 425 | 455 |
| 当期利益 | 240 | 260 |

※「銀行＋分離会社」は北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート合算

## ２．経営健全化計画の履行状況

### (1)業務再構築等の進捗状況

#### イ．法人対応

##### (A) 貸出の増強

地域企業の健全な資金ニーズへの円滑な資金供給と地場産業の育成・振興を図るべく、中堅・中小企業を対象に、取引の裾野を拡げ、新たな資金需要の発掘に努めております。取引先訪問回数の増加、経営相談会の開催、小規模お取引先向けに利便性を追求したチャネル店舗開設や新商品の開発等により、顧客接点・案件取上げ数の拡大を図り、新規先の開拓や既往取引先のシェアアップに積極的に取り組んでおります。

［二行共同の取り組み］

・経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱（H16/7月発売、H17年度上半期中貸出累計987件122億円)。
・両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動の展開（17年上半期中、シンジケートローン・協調融資等10先、両行融資額計26億円)。

［北陸銀行］

・顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として「貸出先数増強運動」、「活動量倍増運動」の実施（H16/7月～)。
・商工業者対象の一斉訪問実施（H17/5月、有効面談数19千件)。
・経営相談会の実施（H17/6、7月、54ヵ店512名)。
・経営統合を機に「ＦＧ設立記念ファンド」（固定金利融資枠）を設置し、優良先の新規開拓、シェアアップに取り組み（H16/9月～、H17/9月末2,219件/993億円)。
・財務制限条項付貸出（H16/1月発売、H17/9月末222件/86億円)、各都道府県信用保証協会と連携したスコアリング商品、サポートファンド保証制度等（H14/10～順次商品追加、H17年度上半期中実行累計2,139件/259億円（「ほくほくファンド」を含む)）等の積極推進。
・シンジケートローンの取り組み強化(H17年度上半期組成24件757億円)。
・事業性新規融資H17年度上半期実績1,691先、482億円（H17/9月末残高)。

［北海道銀行］

・審査権限の見直しによる「支店長決裁権限の拡大」と営業店における「決裁ラインの簡素化」により、お取引先の資金需要に迅速に対応する体制を構築。
・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供す

る「ターゲット」等の商品を提供（17 年上半期実行実績　317 件　223 億円）。
・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。ご契約時以外の来店が原則不要の独自商品「Ｍｉｎｄｏ（マインドゥ）」を取り扱いし、小口資金ニーズとサービス向上に対応。また新規取引先向け「Ｍｉｎｄｏ　Ｐｌｕｓ」、ビジネスカードローン「Ｍｉｎｄｏ　Ｍｉｎｉ」等の新商品を投入。（17 年上半期中　3 商品取扱実績 142 件　8 億円）
・道内における空白エリア（２ヵ所）への渉外人員投入により、総合金融サービス機能の提供によるお取引先開拓を実施。
・法人新規融資 17 年上半期中実績 490 社、実行額 367 億円（前年同期比+33 社+54 億円）。

(B) 適正な金利対応

両行ともに、ボリュームに重点を置いた収益管理から、貸出資産の「質」を重視し、それに対応した「適正な利回り」を適用することにより、信用リスクに見合った収益確保を目指しております。

実際の金利適用にあたっては、銀行と取引先が問題点を共有化し、解決へのアドバイスを提供しながら、金利適用の考え方を十分に説明し、ご理解を得ながら対応しております。

［北陸銀行］
・取引先の財務状況等による格付に応じた貸出金利ガイドラインに沿った運用によりコストに見合う収益確保を目指す。
・貸出金利ガイドラインに資本コスト概念導入し、与信集中リスク管理を強化（H16/9 月）。
・本部内に設置した「プライシングタスクフォース」を中心に、本支店一体となった取り組みを継続実施。
・業績評価における信用コスト控除後利益の重視により、行内の意識付け強化。
・財務制限条項付貸出「クリエイト」、「トゥモロー」（H16/1 月～）の活用。

［北海道銀行］
・取引先の財務状況等から総合的に判断される区分に応じ、貸出金利の運用ルールに照らし決定をしており、この区分と貸出金利が連動するよう、今後もコストに見合う収益確保にご理解を得ながら、地域における健全な事業資金のニーズに対応。
・「財務会計ネットワーク」を活用し、銀行・会計事務所・取引先が連携した積極的な情報開示により、融資利率が業績連動するコベナンツ融資商品「Ｄｏ ｉｔ」の取扱開始、成長企業の経営支援・資金調達・金利ニーズに対応。
・「財務の健全性」の改善を目指す取引先に対し、「財務診断資料」を活用、問題提起

と解決へのアドバイスを実施。

(C) その他の商品・サービス等

お客さまの多様なニーズにタイムリーにお応えすることが法人取引の裾野拡大や収益機会の増加、資金需要発掘の契機となっており、単に貸出推進のみならず、銀行業務に付随するアドバイス業務等の役務提供を積極的に展開しております。

［二行共同の取り組み］

・昨年に続き「ほくほくＦＧビジネスフォーラム 2005」を富山市で開催、道内企業を含む出展企業(86 社)・来場者数（約 2,100 名）の交流・商談の場を提供、支援。(H17/9 月)。
・「ほくほくＦＧビジネスマッチングタスクフォース」を両行横断的組織として結成（H16/10 月～）し、取引先紹介運動等を推進。
・北陸銀行の海外駐在員事務所（ニューヨーク、上海、シンガポール）拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所（北陸銀行より）、札幌市北京事務所、稚内市サハリン事務所（北海道銀行より）と連携した現地情報提供・進出サポート。
・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」、「ほっかいどう長城会」に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長城会」を立ち上げ。(17/9 月～、109 先)
・取引先の債権流動化業務において、北陸銀行が設立した特別目的会社（ＳＰＣ）を北海道銀行が共同利用するスキームでサービス開始（H17/2 月～)。

［北陸銀行］

・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化（H17 年度上半期顧客貢献運動マッチング実績約 10 千件)。
・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始（H16/6 月～、H17/9 月末契約先数 194 先、上半期中成約実績 729 件)。
・経営相談会（中小企業支援センター、商工会議所、商工会、北陸税理士会等と提携）の実施(H17 年度上半期延べ実施店 54 ヵ店、相談者数 512 名)。
・金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支援の強化（事業承継対策、確定拠出年金、金融資産運用、中国進出、株式公開等)。
・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」開始（H17/1 開始、H17/9 月末会員数 3,038 先、相談延べ件数 884 件)。
・中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」会員拡大（H17/9 月末会員数 489 先）と会員向けホームページ開設・相談受付。
・特別目的会社（ＳＰＣ）を利用した取引先の債権流動化業務を実施。(H16 年～、H17/9 月末導入社数 8 社）

［北海道銀行］

・ビジネスマッチングサービス「マッチ・グー！」の取扱開始（17 年上半期中成約件数 316 件）。

・高度化する金融商品・サービスのご提案は勿論のこと、「ＩＳＯ（国際標準規格）」や「ＨＡＣＣＰ（食品衛生管理手法）」等の取得支援や、Ｍ＆Ａ、事業承継、不動産の有効利用、新規事業の展開、企業の人事・福利厚生制度の整備充実等、企業の成長過程における事業戦略ニーズに対するアドバイザリー機能を強化・充実。

・法人営業部に設置している「道銀地域企業経営研究所」では、営業店における渉外スキルの充実とサポート・バックアップ機能強化と、企業が直面するさまざまな問題や課題について、蓄積している独自のノウハウをもとに効果的な提案・個別コンサルティングを実施。

・日々のビジネスから経営戦略の構築まで、企業に必要な情報と機能を満載した法人向けポータルサイト「道銀ビジネストレジャー」を運営。質量ともに国内最高水準のデータベースによる有益な「最新情報」、専門家への無料の「相談」や「商談」「交流」など、更なる飛躍のための経営ツールを提供し、2,014 社の経営者が活用。

・中国へのビジネス進出を目指す交流会「ほっかいどう長城会」を設立（H16/5 月）。会員企業も 200 社を突破。（H17/9 月末会員数 211 先）

・サハリンの有力銀行サハリンウエスト銀行と提携し、現地の情報収集や地元企業への情報提供に取り組み。「道銀サハリンビジネス・サポートファンド」を設立しサハリン関連ビジネスを支援。

・「診療報酬債権」、「手形債権」等各種債権を対象として、特別目的会社（ＳＰＣ）を活用し買い取り、お取引先の債権流動化ニーズをバックアップ。さらに賃貸マンション、商業ビルを対象とした不動産流動化ファンドにも取り組み。（上半期実績　５件）

ロ．個人対応

(A) 個人向けローン増強

個人向けローンは、両行とも住宅ローンやカードローンの推進を中心に引き続き増強を図っております。

［北陸銀行］

・ローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」を 17 年度上半期中に 4 ヵ所を新設し、計 50 ヵ所体制に拡大。（休日営業拠点 24 ヵ所）。

・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H17/9 月末会員数

4,182 名)、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」(H16/9 月設置、17/9 月末会員数 230 名）の会員数増加。
・「アパートローンファンド 100」（低金利ファンド枠 100 億円）取扱開始によりアパートローンの取り組みを強化（H16/10 発売、H17 年度上半期アパートローン実績 60 億円)。
・カードローン件数 60 万件達成に向け給振先へのセット推進、職域セールスの強化（H17/9 月末 59.4 万件、前年比＋6 万件、H17 年度上半期中 5 億円の残高増加)。
・外部保証会社と提携したフリーローン「サポートマン」(H16/6 月発売)、「ローンプラザパック」(H16/9 月発売）により申込手続時の利便性を向上。
・事前審査申込と正式審査申込をワンライティングとし、申込手続の利便性を向上。（H17/4 月）
・地区事業本部長審査制度の導入により、本部のスコアリング審査では判定の難しい案件の取り込みを強化。(H17/5 月～）

［北海道銀行］
・住宅ローン推進拠点の「住宅ローンプラザ」を道内主要 10 都市で 12 ヵ所展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。
・「住宅ローン～提携プラン」を取扱い、提携業者との連携強化。
・申込時年齢 50 歳までを保証対象とする「がん保障付住宅ローン」商品を追加
・お客さまのライフサイクルのニーズに合わせ住宅ローン商品を拡充しており、外部保証会社との提携ローンを提供。
・24 時間受付、年中無休・非来店型の無担保カードローン「ラピッド」の増強。（H17/9 月末口座数 6 万 8 千件、H17 年上半期中 22 億円の残高増加実績）

(B) 給与受取口座、年金受取口座の増強

両行とも個人の基盤取引拡大と調達基盤の安定的拡大のため、給与振込口座・年金振込口座の獲得を柱とした流入機能の強化に取り組んでおります。

［北陸銀行］
・「ほくぎんポイント倶楽部」のポイント反映の早期化など機能を改善。会員数増強（H17/9 月末会員数 784 千先、前期比＋40 千先)。
・給与受取口座増強策として無通帳制のＷＥＢアカウント発売（H16/6 月）やコンビニＡＴＭ網の拡充（H16/7 月)等、利便性改善。
・年金受取先は、「年金ご予約サービス」や年金相談会の開催等による受給予定者の囲い込み、「ほがらか倶楽部」による受給者維持を継続。
・H17 年上半期中、給与受取口座 9,903 先増加、年金受取口座 193 先減少。

［北海道銀行］

・　給与･年金受取先を対象とし取引内容に応じ各種手数料の優遇を行なう取引優遇サービス「ステップＤｏ」を道内で最初に導入。（H17/9 月末会員数 513 千先、前期末比+14 千先）。

・「年金ご予約安心サービス」、「年金講演会」による裁定請求手続きサポートのほか、年金に関するご相談に対応。既受取先は「道銀年金定期預金」にて金利優遇実施。

・コンビニＡＴＭ設置（H16/4 月～）等、ＡＴＭネットワークを充実。

・H17 年上半期中、給与受取口座 10,190 先増加、年金受取口座 5,386 先増加。

(C) 預かり資産の取入強化、その他の商品・サービス等

［北陸銀行］

【投資信託】行員向け勉強会・研修、顧客向けの資産運用セミナーの実施や、運用報告会開催による既保有者向けのアフターフォローなど販売体制の強化に努めた結果、引き続き好調に推移。

H17/9 月末投資信託残高（個人）2,060 億円（H16/9 月末比 633 億円増加）。

H17 年度上半期手数料収入（投信総体）20.0 億円（前年同期比＋5.6 億円）。

【国債等】変動金利タイプの個人向け国債やとやま県民債等のミニ地方債等、顧客の運用ニーズ高まりを受けて積極的に販売。

H17/9 月末公共債残高 2,426 億円（H16/9 月末比 1,585 億円増加）。

【保険窓販】個人年金は、顧客ニーズに応じて商品の新規投入、入れ替えを実施。

年金保険販売額は H17 年度上半期中 309 億円（前年同期比＋199 億円）の実績。住宅ローン関連長期火災保険については、17 年度上半期中、保険料ベースで 543 百万円の実績。

H17 年度上半期、年金保険手数料収入 14.9 億円（前年同期比＋6.6 億円）。

【確定拠出型年金】親密金融機関やコンサルティング会社との共同営業の展開も含め、契約先を拡大。H17 年度上半期中は運営管理機関として導入実績 8 社（H14 年からの累計 37 社）。商品提供機関として 5 社導入（H14 年からの累計 11 社）。

【富裕者層向けの取り組み】特定富裕者登録先約 2,200 先に対し、金融サービス室による訪問提案活動を継続・拡大のほか、取引先向け金融資産運用セミナー、相続・事業承継セミナーを H17 年度上半期中に 8 回開催し、個人富裕層のニーズへ対応。

［北海道銀行］

【投資信託】投資信託は常時 30 銘柄におよぶ商品をラインナップ。販売強化のため店

頭グループでの推進を強化。商品毎、また担当者のスキルに応じた研修体系の見直し、項目を絞ったカフェテリア形式のセミナーを実施。リスク限定型の投資信託については店頭での販売件数が増加。
H17/9 月末投資信託残高 1,162 億円（H16/9 月末比 436 億円の増加）。
H17 年度上半期手数料収入 9.5 億円（前年同期比＋3.7 億円）

【国債等】安定運用ニーズ、他行資産の取り込み手段として、個人向け国債、公募地方債を中心に取組み。店頭グループ向けの提案力強化のため研修会を実施。
H17/9 月末公共債残高 648 億円（H16/9 月末比 145 億円の増加）。

【保険窓販】年金保険は 9 銘柄をラインナップ。各種商品毎のセミナーを渉外担当者のレベルアップと店頭グループの戦力化向け開催。H17 年上半期中 110 億円の契約実績。住宅ローン関連長期火災保険については、保険料ベースで同 201 百万円の実績。
H17 年度上半期、年金保険手数料収入 4.1 億円（前年同期比＋1.5 億円）。

【富裕者層向けの取り組み】H13/4 月の保険商品販売解禁以降、「変額年金保険」、「投資信託」、さらに「デリバティブ内包型定期預金」と販売商品を加え、個人マーケットにおける投資商品・提案型セールスのツールの強化に取り組み。4 月からは「証券仲介業」に取り組み、今年度末までに取扱店 65 カ店体制に拡大。投資商品に対するコンプライアンスを含めた研修会の実施等により職員の提案スキルは着実に向上。
定期性預金を含た個人預かり資産の残高は 2 兆 5,221 億円(前年同期比+1,717 億円)。
　また北陸銀行とのノウハウ共有化の取り組みとして「プライベートバンキング」業務に取り組み。先行する北陸銀行ノウハウの提供を通じ、富裕先の資金運用設計から相続・事業承継まで多様なＦＰ業務に的確な金融情報サービスを提供。

## ハ．営業体制

### (A) 本部営業推進部署の体制

［北陸銀行］
・H17/6 月に営業企画・推進部門を統括する「営業推進本部」を新設し、支店部内に営業推進を担当する「営業推進室」、情報・ＩＴの活用等を含めた営業企画を担当する「情報・ＩＴ企画室」、Ｍ＆Ａ・債権流動化・プライベートバンキング等の高度な金融サービスを担当する「金融サービス室」を設置。
・「金融サービス室」に、従来、営業渉外部所属であった財務支援グループとＥＢ推進グループ、国際業務部所属であった国際業務推進グループを集約し、総合的な取引

先支援態勢を強化。

［北海道銀行］
・H11/7 実施の抜本的な組織再編により、スリムかつフラットな本部体制へ移行済であり、営業戦略・プロダクツ毎の担当部署が営業店サポート・本部渉外を実施。
・ＩＴによるチャネル多様化に対応する「ダイレクトバンキングセンター」、企業の海外進出戦略をサポートする「国際業務室」を設置。
・お客様のニーズ、ご相談に専門相談員がお応えする遠隔相談システムを導入しており、本部関連部署に専門知識を有する本部相談員を戦略配置。

(B) 営業店の体制

［北陸銀行］
・人的資源の戦略的配置の観点から、事務係長制導入による管理役席者数の適正化、後方チーム制導入や後方事務の本部集中化等、主に営業課における事務効率化を中心に実施。
・ほくぎんローンプラザは H17/9 月末 50 ヵ所（H17/3 月末比 4 ヵ所増加）。
・出張所のうち 43 ヵ店の呼称を「ほくぎんプラザ」として、中小企業向け取引や個人向け取引の拠点として展開。
・小規模事業者等への対応を集中的に行い、営業店活動をフォローするため、H17/4 月に富山市に「ほくぎんビジネスセンター富山」を設置。（17 年度上半期ＤＭ／ＴＭ3,042 件、新規貸出 41 件 222 百万円）

［北海道銀行］
・営業店運営体制見直しにより「フルバンキング型店舗」「店頭特化型店舗」への既存店舗の転換、また「住宅ローンプラザ」「個人ローン専門ネット支店」「ビジネスローンプラザ」等の機能特化店を拡充。お客さまの利便性を確保しつつ、機能分類型の効率的な店舗運営を構築。
・「住宅ローンプラザ」は、道内 12 プラザの体制を構築し、道内主要都市を網羅。
・「ビジネスローンプラザ」を中小企業向け貸出に特化した店舗として開設し、全道をフルカバーする営業を展開。スコアリングシステムを活用した原則来店不要（ご契約時を除く）のスキームにて、中小企業、個人事業主向けのデリバリーチャネルと利便性の高い商品を提供。

(C) その他のチャネル

お客さまのライフスタイルやニーズの多様化に対応し、サービス向上を図るとともに、ローコストチャネルを構築すべくチャネルの多様化に取り組んでおります。

［北陸銀行］

・従来の㈱イーネット提携コンビニＡＴＭに加え、H16/7 月よりローソンとも提携しコンビニＡＴＭを増設。北陸三県での設置台数累計 148 台（H17/9 月末北陸銀行管理分）。

・インターネットバンキングにおいては、マルチペイメント機能追加による利便性向上を図り、個人向け「ダイレクトＡ（エース）」の H17/9 月末契約先数は H17/3 月末比 9 千先増加の約 82 千先。法人向け「Ｂ-ダイレクト」は契約先数 7 千先。

・北海道銀行からノウハウを取り入れ、テレビ会議を利用した「遠隔相談システム」を 11 ヵ店で導入。（H17/4 月～）

［北海道銀行］

・H16/4 月より㈱イーネットとの提携によるコンビニＡＴＭを札幌圏のセイコーマートに展開。H16/5 月にはローソンとも提携し道内で展開。

・店舗ネットワークを補完する一環として自動機の拡充および時間延長に取り組み、また数字選択式宝くじの販売等の機能サービスを充実。

・テレビ会議を活用した相談システムを導入し、投資信託・個人ローン等でのご相談を本部の専門スタッフが受付。双方『顔』を見ながらのご相談による安心感が好評につき、全店に配備済み。

## ニ．子会社・関連会社の収益等の動向

### (A) 北陸カード

・平成 17 年上半期は、営業収益 1,395 百万円、経常損失 209 百万円、当期純損失 124 百万円を計上。

・ 保証債務に係る引当金繰入増加に伴い中間赤字計上したが、通期での黒字確保を目指す。

・ カード部門は、カード会員数 300 千人達成を目標に掲げ新規会員獲得に注力するとともに、利用促進キャンペーン等の実施により手数料収入の増加を図る。

・ 保証部門は、北陸銀行のカードローン残高の堅調な伸びを受け、受取保証料は堅調に推移。

### (B) 北銀リース

・平成 17 年上半期は、営業収益 9,431 百万円、経常利益 451 百万円、当期純利益 200 百万円を計上。

・リース料率競争の激化に伴い、リース・割賦販売の実行額は低調に推移しているものの、業務提携先であるオリックスとの連携を強化し、相応の収益を確保。

(C) 北陸キャピタル

・平成 17 年上半期は、営業収益 169 百万円、経常利益 65 百万円、当期純利益 36 百万円を計上。

・平成 17 年上半期中には、投資先のうち 1 社が新規上場を果たし、キャピタルゲインを確保するとともに、ベンチャーキャピタルとして新産業等の発展に向けた活動を展開。

・今後もグループ内での連携を強化し、地域のベンチャー企業の発掘やコンサルティング機能を発揮し、地域の事業育成や新規事業支援に特化する。

(D) 北陸保証サービス

・平成 17 年上半期は、北陸銀行の住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、営業収益は 744 百万円を計上。

・保証債務に係る引当金繰入増加に伴い、経常損失 176 百万円計上するも、中間黒字を確保。

・引き続き銀行との連携を強化し、初期の延滞整理を含む途上与信管理の徹底を図り、安定的な収益計上を目指す。

(E) 北銀ソフトウエア

・平成 17 年上半期は、営業収益 702 百万円、経常利益 80 百万円、当期純利益 46 百万円を計上。

・今後については、地公体再編等の動きをいち早く捉え、グループ外からの収益機会を追求していくとともに、更なるローコストオペレーション体制の構築に注力する。

(F) 日本海債権回収

・平成 17 年上半期は、営業収益 79 百万円、経常利益 24 百万円、当期純利益 16 百万円を計上。

・平成 17 年上半期は、11 億円を回収、29 億円を償却・売却し、総計 40 億円の不良債権整理を実行し、ほくほくフィナンシャルグループ連結でのディスクロ債権圧縮に寄与。

・今後については、引き続きグループ内（北陸三県分）の不良債権回収・整理に努めるとともに、企業再生支援会社である北銀コーポレートや北海道銀行との協調も検討する。

(G) 道銀カード

・平成 17 年上半期における営業収益 1,330 百万円、経常利益 131 百万円。保証債務に係る引当金繰入にともなう特別損失を計上しており当期純損失 2,126 百万円を計上。

・カード部門は新規申込み・利用促進キャンペーン実施等により、手数料収入増加を図る。

・保証部門は、北海道銀行の住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、受取保証料は増加。

(2)経営合理化の進捗状況

イ．人件費の削減

(A) 行員数の適正化と行員処遇の見直し

［持株会社］

・H16/9 月の経営統合後、持株会社職員は両行からの出向者 12 名および兼務者 41 名で構成。（H17/9 月末出向者 13 名、兼務者 44 名）

［北陸銀行］

・H17/9 月末行員数は、H17/3 月末比 43 名減少の 2,701 名。
・業務の見直しによるアウトソーシング拡大や、本部組織の再編、事務係長制や後方チーム制の拡大、パートスタッフの活用等の施策により、行員減少をカバーしマンパワー維持と人件費抑制を両立。
・新人事制度（H15/1 導入）による定昇完全廃止等、給与体系の見直しにより、職務遂行能力と貢献度に見合ったメリハリのある処遇体系を適用済。
・H10 年度より賞与支給額の削減率を約 50%とし、H13 年度下期から優先株式無配中の対応として削減率を約 70%に拡大。復配後も減額対応を継続し H16 年度以降は削減率約 60%。同じく優先株式無配中の対応として実施した副支店長以上の職務手当の一部カット（10～20%）についても継続し、H17/4 月より段階的にカット率低減。
・パートスタッフ管理の効率化を目的に、H16/12 月より、従来、派遣・業務委託としていたパートスタッフを直接雇用の形態に移行。この要因により、H17 年度上半期は人件費が約 3 億円増加し、一方で物件費が減少。

［北海道銀行］

・H17/9 月末行員数は、H17/3 月末比 20 名増加の 1,782 名。新規採用により増加しているが H18/3 月計画は達成見込み。
・「新営業店運営体制」の効率運営定着により、H17/3 月末の 1,600 名体制（除く出向者）を構築。
・給与・退職金は、H13/1 月に「新人事制度」および「総合退職金制度」を導入済、年功色の完全排除と各職務・資格に求められる基準を明確にしたメリハリのある運用を実施中。
・H5 年度より管理職以上の賞与支給率の削減を実施、H8 年度には全職員に対象を拡大するとともにベースアップ凍結を実施済。H12 年度以降は賞与支給率の削減率を 50%に拡大。

(B) 役員数の適正化と役員報酬・賞与の見直し

［持株会社］

・経営統合に際し、ガバナンス強化の観点から常勤取締役を 1 名増員し、取締役 8 名体制（うち社外取締役 1 名、子銀行取締役兼務 7 名）。
・経営監視機能強化のため、子銀行と兼務しない監査役 4 名（うち非常勤 3 名）選任。
・持株会社の役員報酬は、子銀行の報酬水準をベースに兼務取締役は持株会社・子銀行の折半で支給。
・利益処分による役員賞与は不支給。

［北陸銀行］

・取締役数は、ピークの 18 人から段階的に減員を進め、H15/6 月以降 7 人体制。
・H16/6 月に一旦 6 名体制とした後、経営統合に際し北海道銀行出身の持株会社取締役を非常勤取締役として 1 名追加。
・責任所在の明確化やリスク管理徹底の観点から、企画・管理部門と営業部門を分離し、専任の地区担当常務執行役員を配置する地区事業部制導入により、取締役会の機能を強化。
・役員報酬は、優先株式無配に対応し H14/1 月より減額率を最大 55%の適用、復配後も H14 年度決算の利益計画未達を受け、減額率を据置き。H16/7 月以降は規定比最大 50%減額で運用。
・利益処分による役員賞与は不支給を継続。

［北海道銀行］

・取締役数は、ほくほくフィナンシャルグループの経営体制の確立に際し、北陸銀行と相互に非常勤役員を派遣しており、5 名体制。
・取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹する体制としており、業務執行には業務担当執行役員を配する「執行役員制度」を導入。
・役員報酬は、H4 年度以降、段階的に削減し、役職に応じて最大 50%削減で対応。
・役員賞与は不支給を継続。

ロ．物件費の削減

(A) 店舗の見直し

［北陸銀行］

・H17/9 月末支店数 127 ヵ店。
・北海道銀行との経営統合を踏まえた道内店舗網見直しにより、北見支店（H17/3 月）、

網走支店（H17/4 月）を北海道銀行の店舗に統合したほか、札幌市内の清田支店を廃止し、ローン相談窓口としてローンプラザを設置。また、苗穂支店を旧北海道銀行光星出張所跡地へ移転（H17/5 月）。

［北海道銀行］

・H17/9 月末支店数 120 ヵ店。北陸銀行との店舗網見直しにより、大阪支店を廃止。
・全店フルバンキング体制の見直しに加え、近隣支店・出張所の統合に際し、店舗内店舗の形態による実質的な削減を進めており、16 年度から 4 支店を統括店へ実質的に統合。

(B) 店舗外ＡＴＭの見直し

［北陸銀行］

・費用対効果の観点から、低稼働の店舗外自動機を中心に H17 年度上半期は 3 ヵ所廃止し、プロパーの店舗外ＡＴＭ設置箇所は、H17/9 月末 204 ヵ所体制（うち北陸三県は 188 ヵ所）。
・一方でコンビニＡＴＭは北陸三県で北陸銀行管理分として 6 ヵ所増設し 148 ヵ所となっており、相互開放を行っている他金融機関のＡＴＭ等を含め、北陸三県で 576 ヵ所 809 台（北陸銀行店舗内 143 ヵ所 341 台を含む）のＡＴＭネットを提供。

［北海道銀行］

・H16/4 月より「コンビニＡＴＭ」を展開し、2 社（イーネット、ローソン）との提携を進め、道内で 719 ヵ所 1,212 台のＡＴＭネットを提供。
・生活環境と地域の変化とともに、お客さまのご利用を第一に考え、利便性を維持しつつスクラップアンドビルトによる設置見直しと効率化推進。

(C) 業務のアウトソーシング・共同化等

［二行共同の取り組み］

・H17/11 月に北陸銀行、北海道銀行および横浜銀行の三行でシステム共同利用に関する検討を行なうことで基本合意。H21 年度以降、順次、移行予定。

［北陸銀行］

・総務・給与厚生部門を子会社の㈱北銀オフィス・サービスへ移行（H16/4 月）。
・札幌事務推進センターを廃止し、北海道地区におけるメール便の一部、バックオフィス業務の一部共同化・委託を北海道銀行との間で実施（H16/5 月）。

［北海道銀行］
・基幹システムの開発および運営のアウトソーシングを実施済み。
・管財業務および印刷物等の管理・発送業務のアウトソーシングを実施済み
・東京支店の手形交換業務を北陸銀行に委託（H16/9 月）。

(D) 必要度の低い施設等の売却

［北陸銀行］
・H17 年度上半期中に廃止店舗等の 2 物件の処分実施。

［北海道銀行］
・利用度・必要性の低い物件について、H17 年上半期中に 4 物件の処分実施。

(E) 店舗の有効活用
［二行共同の取組み］
・北海道銀行東京事務所・支店および資金証券グループ東京駐在を、北陸銀行東京支店ビルへの同居・移転（17/2 月）。
・札幌市内において、グループ全体としての店舗配置の見直しを一部実施し、両行店舗資産を有効活用。
（北海道銀行光星出張所物件⇒北陸銀行苗穂支店、北陸苗穂支店物件⇒道銀創成支店）

［北陸銀行］
・三大都市部店舗を中心に店舗インフラの見直し実施。空中店舗化（浅草・新宿・渋谷・上野・名古屋・京都の 6 支店）やローソンとの共同店舗化（富山南中央・東京・新宿・上野・京都）など、営業フロア面積適正化とそれに伴う一部賃貸等実施。
・余剰スペース活用策として駐車場の一部賃貸、壁面広告スペースの賃貸等を実施。

［北海道銀行］
・債権書類の本部集中管理に関して、店舗内店舗として事実上廃止した支店の底地を有効活用。

(3)不良債権処理の進捗状況

イ．不良債権処理

大型倒産や新規発生が減少、また企業業績の回復や企業支援活動の促進による債務者区分のランクアップによる貸倒引当金の取り崩しが発生した一方で、経営統合にともなって統一した自己査定・償却引当等の基準をより一層厳格に運用し、さらなる引当の強化を図りました。このため、二行合算での不良債権処理損失額は 354 億円、一般貸倒引当金繰入分と合計での貸倒償却費用は 366 億円となっております。

※なお、債権放棄等により、取引先の支援を行なう場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の３つの原則について十分な検討を行なったうえで実施しております。

［北陸銀行］

・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額は 225 億円を計上し、一般貸倒引当金戻入 14 億円を加味した貸倒償却引当費用は 240 億円。（分離子会社㈱北銀コーポレート合算では 253 億円。）
・H16/4 月よりグループ子会社の日本海債権回収㈱に北陸三県の不良債権を中心に管理・回収業務を集中委託し、効果的かつ迅速な不良債権処理に注力。
・H17/3 月には㈱北銀コーポレートに東京地区の開示債権約 950 億円（部分直接償却前）を分割し、同社で専門的な対応により再生・最終処理を促進。
・リレーションシップバンキングの機能強化計画に沿って、事業分割や企業合併の手法、ＤＩＰファイナンスやＤＥＳによる支援を実施してきたほか、中小企業再生協議会の機能を活用し再生支援ノウハウを蓄積・応用。
・主として企業再生支援を担当してきた融資第二部と債権管理・回収を担当してきた融資第三部を統合し、新・融資第二部とし、企業再生支援を所管する「企業支援グループ」、債権管理・回収を所管する「管理グループ」および各地区の管理室に再編（H17/6 月）。

［北海道銀行］

・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額は 128 億円を計上し、一般貸倒引当金戻入１億円を加味した貸倒償却引当費用は 127 億円。
・企業再生業務では、機能強化のため「企業支援室」を設置、取引先の経営改善をサポートする体制強化と企業再生に向けた具体的な支援業務に積極的に対応中。
・産業再生機構やＲＣＣの活用、北海道企業再生ファンド（マザーランドキャピタル㈱）への出資・人材派遣実施、再生スキームの活用等、再生・支援での成果あり。
・「企業再生スキル向上」と「迅速な経営改善の実現」を目指し、中央青山ＰwC コンサルティング㈱とアドバイザリー契約を締結し、支店向けコンサルティング相談会を実施。

・不良債権の管理・回収強化およびオフバランス化促進のため業務の集約化部署として「債権管理室」を設置、管理・回収業務の実効性・効率性向上に加え、専門性の高い職員の養成と、ノウハウの集約・蓄積に注力。

ロ．不良債権残高

（金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項に基づくH17/9月末の開示計数）
（単位未満四捨五入）

［二行および北銀コーポレート合算］

・破産更生債権等　674億円（H17/3月末比 ▲182億円）
・危険債権　　2,858億円（　同　　＋293億円）
・要管理債権　　1,263億円（　同　　▲64億円）
・開示債権合計　4,795億円（　同　　＋46億円）
・開示債権比率はH17/3月末比0.21%上昇の7.04%。

［北陸銀行＋北銀コーポレート］

・破産更生債権等　470億円（H17/3月末比 ▲101億円）
・危険債権　　1,829億円（　同　　＋98億円）
・要管理債権　　894億円（　同　　▲69億円）
・開示債権合計　3,193億円（　同　　▲72億円）
・破綻更生債権等および要管理債権では171億円の減少、危険債権で98億円増加し、開示債権残高合計では72億円の減少。開示債権比率はH17/3月末比±0%の7.46%。

［北海道銀行］

・破産更生債権等　204億円（H17/3月末比　▲80億円）
・危険債権　　1,029億円（　同　　＋194億円）
・要管理債権　　369億円（　同　　＋5億円）
・開示債権合計　1,602億円（　同　　＋118億円）
・破産更生債権等で80億円減少、危険債権・要管理債権で200億円増加し、開示債権残高合計では118億円の増加となり、開示債権比率はH17/3月末比0.57%上昇の6.33%。

(4)国内向け貸出の進捗状況

イ．中小企業向け貸出の状況

(A) 平成 17 年 9 月期の状況

主要営業地域である北陸三県では、製造業の生産は、アルミ建材、医薬品が堅調に推移したほか、自動車関連等の工作機械が好調な一方で、電気機械はデジタル家電・携帯電話向けなどの低迷により弱含みで推移し、繊維も低水準の推移となりました。北海道においては、製造業は、電子部品の一部に鈍化がみられるものの、鉄鋼・機械関連が高操業を続けており、全体として緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、公共事業抑制の影響も大きく、建設業を中心とした地場産業の業績低迷が続いております。

優良企業を中心とした財務リストラや設備投資の抑制等から、既存貸出金の返済圧力は引き続き大きく、二行および㈱北銀コーポレートの合算での中小企業向け貸出は、実勢ベースで平成 17 年度上半期中 309 億円の減少となりました。しかしながら、優良先を対象とした固定金利ファンド枠の設定や新商品や新チャネルを活用した小口融資の取り込みなど、積極的に貸出残高増強に向けた施策を展開してきた結果、上半期としての減少額は前年同期比で大幅に縮小しております。通期では計画残高を達成するよう、引き続き積極的に推進してまいります。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

［北陸銀行＋北銀コーポレート］

・H17/9 月末の中小企業向け貸出は H17/3 月末比 785 億円減少の 2 兆 548 億円。
・実勢ベースで H17 年度上半期中 390 億円の減少。

［北海道銀行］

・H17/9 月末の中小企業向け貸出は H17/3 月末比 91 億円減少の 1 兆 775 億円。
・実勢ベースで H17 年上半期中 80 億円の増加。

(B) 取組状況（P5「(A)貸出の増強」再掲）

［二行共同の取り組み］

・経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱（H16/7 月発売、H17 年度上半期中貸出累計 987 件 122 億円)。
・両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動の展開（17 年上半期中、シンジケートローン・協調融資等 10 先、両行融資額計 26 億円)。

［北陸銀行］

・顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として「貸出先数増強運動」、「活動量倍増運動」の実施（H16/7 月～）。
・商工業者対象の一斉訪問実施（H17/5 月、有効面談数 19 千件）。
・経営相談会の実施（H17/6、7 月、54 ヵ店 512 名）。
・経営統合を機に「ＦＧ設立記念ファンド」（固定金利融資枠）を設置し、優良先の新規開拓、シェアアップに取り組み（H16/9 月～、H17/9 月末 2,219 件/993 億円）。
・財務制限条項付貸出（H16/1 月発売、H17/9 月末 222 件/86 億円）、各都道府県信用保証協会と連携したスコアリング商品、サポートファンド保証制度等（H14/10～順次商品追加、H17/9 月末実行累計 2,139 件/259 億円（「ほくほくファンド」を含む））等の積極推進。
・シンジケートローンの取り組み強化(H17 年度上半期組成 24 件 757 億円)。
・事業性新規融資 H17 年度上半期実績 1,691 先、482 億円（H17/9 月末残高）。

［北海道銀行］

・審査権限の見直しによる「支店長決裁権限の拡大」と営業店における「決裁ラインの簡素化」により、お取引先の資金需要に迅速に対応する体制を構築。
・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」等の商品を提供（17 年上半期実行実績　317 件　223 億円）。
・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。ご契約時以外の来店が原則不要の独自商品「Ｍｉｎｄｏ（マインドゥ）」を取り扱いし、小口資金ニーズとサービス向上に対応。また新規取引先向け「Ｍｉｎｄｏ　Ｐｌｕｓ」、ビジネスカードローン「Ｍｉｎｄｏ　Ｍｉｎｉ」等の新商品を投入。（17 年上半期中　3 商品取扱実績 142 件　8 億円）
・道内における空白エリア（２ヵ所）への渉外人員投入により、総合金融サービス機能の提供によるお取引先開拓を実施。
・法人新規融資 17 年上半期中実績 490 社、実行額 367 億円（前年同期比+33 社+54 億円）。

ロ．個人向け貸出の状況

(A) 平成 17 年 9 月期の状況

個人向け貸出は、ローン専門拠点の展開や、外部保証会社との提携商品投入等の施策で住宅ローンやカードローンの推進に注力した結果、両行とも残高が増加しております。

［北陸銀行＋北銀コーポレート］
・個人向け貸出総体では、H17/3 月末比 333 億円増加し、H17/9 月末残高 8,180 億円。
・住宅ローンを中心に堅調に残高を積み上げ。

［北海道銀行］
・個人向け貸出は、H17/3 月末比 25 億円増加し、H17/9 月末残高 8,534 億円。
・道内各地の「住宅ローンプラザ」における住宅ローン強化に取組んでおりますが、上半期中においては漸増。

(B) 取組状況（P8「(A)個人向けローン増強」再掲）

［北陸銀行］
・ローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」を 17 年度上半期中に 4 ヵ所を新設し、計 50 ヵ所体制に拡大。（休日営業拠点 24 ヵ所）。
・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H17/9 月末会員数 4,182 名）、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」（H16/9 月設置、17/9 月末会員数 230 名）の会員数増加。
・「アパートローンファンド 100」（低金利ファンド枠 100 億円）取扱開始によりアパートローンの取り組みを強化（H16/10 発売、H17 年度上半期アパートローン実績 60 億円）。
・カードローン件数 60 万件達成に向け給振先へのセット推進、職域セールスの強化（H17/9 月末 59.4 万件、前年比＋6 万件、H17 年度上半期中 5 億円の残高増加）。
・外部保証会社と提携したフリーローン「サポートマン」（H16/6 月発売）、「ローンプラザパック」（H16/9 月発売）により申込手続時の利便性を向上。
・事前審査申込と正式審査申込をワンライティングとし、申込手続の利便性を向上。（H17/4 月）
・地区事業本部長審査制度の導入により、本部のスコアリング審査では判定の難しい案件の取り込みを強化。（H17/5 月～）

［北海道銀行］
・住宅ローン推進拠点の「住宅ローンプラザ」を道内主要 10 都市で 12 ヵ所展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。
・「住宅ローン～提携プラン」を取扱い、提携業者との連携強化。
・申込時年齢 50 歳までを保証対象とする「がん保障付住宅ローン」商品を追加
・お客さまのライフサイクルのニーズに合わせ住宅ローン商品を拡充しており、外部保証会社との提携ローンを提供。
・24 時間受付、年中無休・非来店型の無担保カードローン「ラピッド」の増強。（H17/9 月末口座数 6 万 8 千件、H17 年上半期中 22 億円の残高増加実績）

ハ．国内貸出の状況

事業性貸出減少の一方で個人向け貸出、地方公共団体等向け貸出が増加し、国内貸出総体では増加となりました。二行および㈱北銀コーポレートの合算での国内貸出は、実勢ベースで平成17年度上半期中988億円の増加となりました。引き続き地域の資金需要開拓に努め、円滑な資金供給を図ることで貸出金の増強に繋げてまいります。

［北陸銀行＋北銀コーポレート］
・H17/9月末残高はH17/3月末比790億円増加の4兆785億円。
・実勢ベースでH17年度上半期1,242億円増加。

［北海道銀行］
・H17/9月末残高はH17/3月末比475億円減少の2兆4,919億円。
・実勢ベースでH17年度上半期中253億円減少。

(5)配当政策の状況及び今後の考え方

当社の平成17年3月期の普通株配当につきましては、収益状況およびマーケットの状況等を総合的に判断して1株あたり1円50銭の配当を実施いたしました。優先株につきましては、所定の配当を実施しております。

当グループは、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

普通株式配当につきましては、マーケットにおける信頼という観点にも十分留意しつつ、社外流失の抑制・内部留保の充実による経営体質改善に重点を置き、内部留保がある程度蓄積されるまでは極力抑制してまいります。

(6)その他経営健全化計画に盛り込まれていた事項の進捗状況

イ．劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

株式会社ほくほくフィナンシャルグループの劣後特約付債務残高は、18 年 3 月期は計画しておりませんでしたが、実績は 17 年 9 月末で 400 億円となっております。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社への貸付金に使用しております。

なお、当社は傘下銀行である北陸銀行の劣後特約付債務 140 億円と北海道銀行の劣後特約付債務 260 億円を引き受けております。

㈱ほくほくフィナンシャルグループの劣後特約付債務残高　　（億円）

| | 17/9 月期<br>実績 | 18/3 月期<br>計画 | 19/3 月期<br>計画 | 20/3 月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|
| 劣後特約付債務残高 | 400 | ― | ― | ― |

なお、16 年 11 月に策定した経営健全化計画中「7.(8)劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保」において記載されている計画は、上記 17 年 9 月期実績に基づいて、以下のとおり修正することといたします。

㈱ほくほくフィナンシャルグループの劣後特約付債務残高　　（億円）

| | 17/9 月期<br>実績 | 18/3 月期<br>計画 | 19/3 月期<br>計画 | 20/3 月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|
| 劣後特約付債務残高 | 400 | 400 | 400 | 400 |

（注）㈱ほくほくフィナンシャルグループは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがありますが、当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

ロ．責任ある経営体制の確立

［持株会社］

（取締役会、監査役会）

・経営統合に際して、持株会社としてのリスク管理機能を強化するため、リスク管理グループを所管する常勤取締役 1 名を追加するとともに、監査役 4 名（子銀行兼務なし）を新たに配置し、持株会社＋2 銀行では平成 16 年 3 月の役員数より計 5 名増加。

・子銀行役員を兼務しない社外取締役１名、社外監査役３名の選任により、外部からの視点による客観的な経営監督機能を強化。
・持株会社、子銀行の監査役は各々を兼務せず、全て専任とすることで十分な監査体制を確立し、経営監視機能を強化。

（業務監査委員会の設置）
・取締役会の助言機関として、経営健全化計画の履行状況のフォローや経営への提言を目的に外部専門家を中心に構成する業務監査委員会を設置し、3 ヵ月に 1 回の頻度で開催し 17 年度はこれまで H17/5 月、H17/8 月に実施。
・委員は弁護士、会計士、学者等の専門家５名にＦＧ常勤監査役１名で構成。

［北陸銀行］
（経営諮問委員会の設置）
・H14/2 に、地元有識者等 14 名が委員に就任、「経営諮問会議」を設置。
・㈱ほくほくフィナンシャルグループの業務監査委員会設置に合わせて委員構成を見直し、10 名体制に。
・H17 年度上半期中は、1 回開催。「決算概況」「経営健全化計画」等のテーマについて、地元有識者の立場から提言頂き、経営に反映。

［北海道銀行］
（経営顧問会議の設置）
・H15/7 に設置した「経営顧問会議」は発足から 2 年が経過。お取引先の立場から意見・助言をいただき経営に反映してきたが、次なるステップとして、より専門的な見地からのアドバイス等いただくよう、有識者からなる新メンバーに経営顧問を委嘱。また当行経営陣も取締役他、経営会議メンバーが参加し意見反映の迅速性をより高める。

ハ．企業再生支援等の取り組み

(A) 創業又は新規事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

［北陸銀行］
・富山大学との包括的連携協力の一環として、H17/4 月より講師を派遣して特別講義を実施。
・16 年度に引き続き金沢大学ＴＬＯと連携し、H17/7 月に新技術プレゼンテーションを福井県内でも実施。金沢大学からＴＬＯを通じて技術移転を受けた取引先に対し、北陸キャピタル㈱が出資を行なうなど、産学金連携による事業支援機能を強化。

・アグリビジネスへの取り組みを強化するため H17/8 月に農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結したほか、H17/9 月には日本政策投資銀行の「環境配慮型経営促進事業」制度を活用して私募債発行を支援。

［北海道銀行］

・道内における資金調達手段の多様化ニーズへの対応のため、16 年 5 月に北海道銀行オリジナルの企業育成ファンド「道銀どさんこ 1 号ファンド」を創設（北海道の活性化、発展に貢献することを目的とし、対象先を北海道で活動する未上場企業であれば、業種、成長段階を問わず。道内への進出予定企業も投資対象）。
8 月には投資先の 1 社が株式上場を果たしております。
※　17 年 9 月末までの投資実績は 17 件 625 百万円

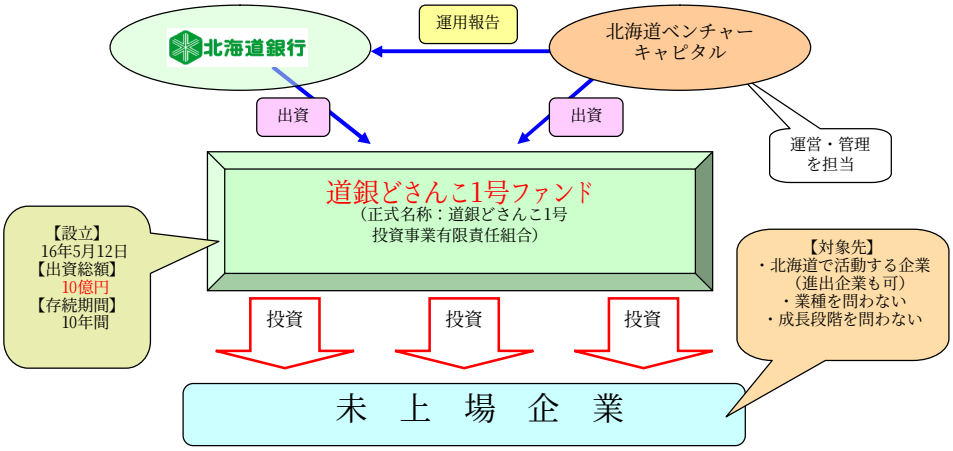


(B) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

［北陸銀行］

・取引先への一斉集中訪問（H17/5 月一斉訪問先数約 19 千先）、商工会議所・商工会・税理士会等と連携した移動経営相談会の実施等（H17 年度上半期中相談会実施　延べ 54 ヵ店、512 名）、経営支援機能を強化。
・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化（H17/4 月～H17/9 月累計実績約 10 千件）。
・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始（H16/6 月～、H17/9 月末契約先数 194 先、上半期中成約 729 件）。
・経営統合を記念した「ほくほくＦＧビジネスフォーラム 2005」を富山市で開催し、北海道内企業を含む出展企業 86 社、来場者数 2,100 人の交流、商談の場を提供（H17/9 月）。
・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」開始（H17/1 開始、H17/9 月末会員数 3,038 先、相談延べ件数 884 件）。

・コンサルティング機能の強化・充実を図るため、(財)北陸経済研究所では、H17/7 月に北陸コンピュータ・サービス㈱と経営コンサルティング分野等で業務提携を締結し、更に、9 月にみずほ総合研究所㈱と包括的な業務提携を締結。

［北海道銀行］

・法人営業部において、取引先の事業発展を総合的に支援するため、営業基盤を活かした豊富な情報と、長年にわたり蓄積した専門的なノウハウによるさまざまなサポートサービスを提供（販路・仕入先の拡大ニーズに対するビジネスマッチングや、Ｍ＆Ａ，ＩＳＯ/ＨＡＣＣＰ認証取得、財務戦略支援、事業承継、人事・賃金制度コンサルティング等の多岐にわたるニーズに対応）。また新たに物流コスト削減を提案する「物流コンサルティング」サービスや、コーポレートガバナンスの向上を提案する「業務監査支援」サービスを開始。

・北海道庁を中心に組織する「北海道企業誘致推進会議」に参画し、企業誘致の取組に積極的に協力（進出企業に対し、「北海道企業立地促進条例」に基づき各自治体が制定した制度融資と「道銀どさんこファンド」による資本参加などの金融支援、道内での事業活動展開に必要な営業情報として、仕入・販売先の紹介・斡旋を実施）。

・H17/9 に「北海道の『食』特別商談会」を開催。10 月には「北海道ビジネスフォーラム 2005」を開催、併せて開催しました「北海道ビジネス交流会」には北陸銀行のお取引先 8 社を含む 69 社が出展、約 1,200 名が参加され活気に満ちた交流会の場を提供。

・H17/2 月より「顧客債権流動化プログラム」の取扱を開始。北陸銀行が設立済みの特別目的会社（ＳＰＣ）を活用し、「診療報酬債権」、「売掛債権」等の債権を対象として買い取り。さらに賃貸マンション、商業ビルを対象とした不動産流動化ファンドを商品にラインアップ。

(C) 早期の事業再生に資する方策

［北陸銀行］

・H15/4 月に設置した「企業支援タスクフォース」において再建計画の策定支援、健全化に向けた方策の実行支援に取り組み中。人員は当初 60 名体制から H16/1 月に 120 名とし、H17/10 月までに更に 140 名に増員。

・本支店の企業支援担当者、支援先への出向者を横断的に組織し、関連業務のノウハウ共有化、連携強化を通じて再生支援の取り組みを強化。

・H17/3 月に㈱北銀コーポレートへ企業再生促進営業を会社分割し、同社において集中的な企業再生に取り組み。

・H17/4 月には㈱リサ・パートナーズならびに㈱ルネッサンスキャピタルグループと事業再生支援に係る業務協力協定を締結し、外部コンサルタントなど各種専門家を活用した支援態勢を強化。

・「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における集中改善期間に設定されたH15/4月からH17/3月の2年間で、当初の「経営改善支援取組み先」に選定した93ヵ店334先の中から69先のランクアップを実現。
・「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（17～18年度）」の実施に際して、「経営改善支援取組み先」を改めて選定し、対象先を111ヵ店406先に拡大し、支援活動を展開。H17年度上半期中は9先の改善実績に止まったが、H19/3月までに25%以上のランクアップを目指す。
・個社別に再生手法・課題・支援状況などの情報を本部・営業店で随時共有し連携を強化するため、行内ＬＡＮを活用した情報管理態勢を整備。

［北海道銀行］
・企業再生業務を戦略的に展開する「企業支援室」を設置。外部コンサル導入を含め、多様なスキームを活用し再生業務に取組。多面的なコンサルティングの実施のため、審査部門経験者のほか、各種資格の有資格者や支店長経験者等を配置。
・再生支援先に対する積極関与および実態把握の認識を、本部横断的に共有化することを目的に「企業情報連絡会」を設置。
・H17年度は再生支援対象先を340社とし、与信残高の規模に応じて営業店主導先と企業支援グループ主導先に明確化。中央青山PwCコンサルティング㈱とのアドバイザリー契約のもと、支店向けコンサルティング相談会を実施。
・H15年度以降、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における集中改善期間の2年間で179社の改善（ランクアップ）を実現。H17年上半期中は37社の改善実績。

ニ．地域経済における位置づけ

北陸銀行、北海道銀行の両行は、それぞれの主要な営業基盤である北陸三県、北海道とその地域の皆さまへの使命と役割を認識し、「地元の皆さまからのゆるぎない信頼と支持を得る地域のリーディングバンク」の実現に向け、自行の持つノウハウ、情報、ネットワークを最大限に活用してリテール業務に特化するとともに、両行のインフラを有効に活用して北陸三県、北海道、三大都市圏をつなぐビジネスの架け橋役となることで、地域企業の発展、ひいては地域経済の活性化に寄与し、経営理念にある「地域共栄」の追求に努めております。

①貸出金シェア

貸出金シェア推移（下段は信金除くシェア）　（単位：%）

| | 13年3月末 | 14年3月末 | 15年3月末 | 16年3月末 | 17年3月末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北陸三県 | 26.1%<br>33.2% | 27.0%<br>34.0% | 28.0%<br>35.5% | 28.1%<br>35.5% | 26.4%<br>33.5% |
| 富山県 | 44.0%<br>52.9% | 45.7%<br>54.5% | 46.4%<br>55.5% | 46.6%<br>55.5% | 43.9%<br>52.6% |
| 石川県 | 15.3%<br>19.7% | 15.8%<br>20.1% | 17.6%<br>22.9% | 17.8%<br>23.0% | 17.3%<br>22.5% |
| 福井県 | 16.2%<br>22.1% | 16.5%<br>22.1% | 16.6%<br>22.3% | 16.0%<br>21.5% | 15.3%<br>20.4% |
| 北海道 | 25.3%<br>33.4% | 26.9%<br>36.0% | 25.9%<br>34.8% | 26.2%<br>35.3% | 25.6%<br>34.5% |
| うち北海道銀行分 | 20.5%<br>26.9% | 20.5%<br>27.4% | 20.6%<br>27.7% | 21.1%<br>28.4% | 20.8%<br>28.0% |
| 北陸三県＋北海道 | 25.7%<br>33.3% | 27.0%<br>35.1% | 26.9%<br>35.1% | 27.0%<br>35.4% | 25.9%<br>34.1% |

※　17年3月末実績は北陸銀行貸出金よりRMBS1,822億円を控除して算出

②預金シェア

預金シェア推移（下段は信金除くシェア）　（単位：%）

| | 13年3月末 | 14年3月末 | 15年3月末 | 16年3月末 | 17年3月末 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北陸三県 | 28.1%<br>36.4% | 27.8%<br>35.9% | 28.0%<br>36.6% | 27.5%<br>36.1% | 27.2%<br>35.9% |
| 富山県 | 51.5%<br>64.4% | 51.5%<br>64.2% | 50.5%<br>63.5% | 49.8%<br>62.8% | 48.9%<br>61.9% |
| 石川県 | 14.2%<br>18.4% | 13.9%<br>18.1% | 15.5%<br>20.5% | 15.0%<br>19.9% | 15.0%<br>20.1% |
| 福井県 | 15.1%<br>20.6% | 14.0%<br>18.9% | 14.0%<br>19.0% | 13.7%<br>18.6% | 13.7%<br>18.7% |
| 北海道 | 23.2%<br>33.6% | 21.6%<br>31.4% | 21.0%<br>30.6% | 21.2%<br>31.0% | 21.6%<br>31.6% |
| うち北海道銀行分 | 19.4%<br>28.1% | 17.9%<br>26.0% | 17.4%<br>25.4% | 17.8%<br>26.1% | 18.5%<br>27.0% |
| 北陸三県＋北海道 | 25.4%<br>34.9% | 24.4%<br>33.6% | 24.1%<br>33.4% | 24.0%<br>33.4% | 24.0%<br>33.5% |

※　北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」・北海道財務局「北海道金融統計」より
集計対象金融機関：都銀・地銀・第二地銀・信託銀行・長期信用銀行・信用金庫
貸出金計数は部分直接償却後

(図表１－１)収益動向及び計画［(株)ほくほくフィナンシャルグループ］

持株会社　平成15年9月　設立

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| (規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> | | | | | (億円) |
| 総資産 | 966 | 2,659 | 3,429 | | 3,185 |
| 貸出金 | — | 16 | 203 | ① | — |
| 有価証券 | 960 | 2,608 | 3,143 | | 3,150 |
| 総負債 | 7 | 17 | 204 | ① | 0 |
| 資本勘定計 | 1,886 | 3,191 | 3,257 | | 3,274 |
| 資本金 | 500 | 500 | 500 | | 500 |
| 資本準備金 | 1,338 | 2,613 | 1,413 | ② | 2,619 |
| その他資本剰余金 | — | 0 | 1,200 | ② | — |
| 利益準備金 | — | — | — | | — |
| 剰余金　（注） | 48 | 80 | 146 | | 156 |
| 自己株式 | ▲ 0 | ▲ 1 | ▲ 2 | | ▲ 1 |
| (収益) | | | | | (億円) |
| 経常利益 | 48 | 69 | 102 | | 128 |
| 受取配当金 | 49 | 69 | 102 | | 128 |
| 経費 | 1 | 8 | 2 | | 5 |
| 人件費 | 0 | 0 | 0 | | 1 |
| 物件費 | 1 | 7 | 2 | | 4 |
| 特別利益 | — | — | — | | — |
| 特別損失 | — | — | — | | — |
| 税引前当期利益 | 48 | 69 | 102 | | 128 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 法人税等調整額 | 0 | 0 | 0 | | — |
| 税引後当期利益 | 48 | 69 | 102 | | 128 |
| （配当） | | | | | (億円、円、%) |
| 配当可能利益 | 48 | 78 | 42 | | 156 |
| 配当金総額（中間配当を含む） | 21 | 52 | 16 | | 52 |
| 普通株配当金 | 9 | 19 | — | | 19 |
| 優先株配当金＜公的資金分＞ | 11 | 16 | 8 | | 16 |
| 優先株配当金＜民間調達分＞ | | 16 | 8 | | 16 |
| １株当たり配当金（普通株） | 1.00 | 1.50 | — | | 1.50 |
| 同（第1種優先株） | 7.70 | 7.70 | 3.85 | | 7.70 |
| 同（第4種優先株） | | 6.62 | 3.31 | | 6.62 |
| 同（第5種優先株） | | 15.00 | 7.50 | | 15.00 |
| 配当率（優先株＜公的資金分＞） | 1.54 | 1.39 | 1.39 | | 1.39 |
| 配当率（優先株＜民間調達分＞） | | 3.00 | 3.00 | | 3.00 |
| 配当性向 | 43.76 | 75.51 | 16.05 | | 40.70 |
| (経営指標) | | | | | (%) |
| ＲＯＥ(当期利益/資本勘定<平残>) | 5.10 | 2.72 | 6.33 | | 3.96 |
| ＲＯＡ(当期利益/総資産<平残>) | 5.06 | 2.59 | 5.95 | | 4.02 |

（注）利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表１－１)収益動向及び計画[2社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行]

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| (規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> | | | | | (億円) |
| 総資産 | 89,035 | 89,168 | 90,888 | | 90,543 |
| 貸出金 | 65,081 | 65,992 | 63,043 | ① | 66,541 |
| 有価証券 | 15,409 | 14,477 | 16,439 | ② | 14,082 |
| 特定取引資産 | 28 | 33 | 32 | | 18 |
| 繰延税金資産<末残> | 1,513 | 1,258 | 1,214 | | 1,172 |
| 総負債 | 85,834 | 85,918 | 87,615 | | 87,268 |
| 預金・ＮＣＤ | 81,125 | 81,233 | 81,820 | | 82,116 |
| 債券 | — | — | — | | — |
| 特定取引負債 | 14 | 26 | 29 | | 9 |
| 繰延税金負債<末残> | — | — | — | | — |
| 再評価に係る繰延税金負債<末残> | 82 | 75 | 92 | | 67 |
| 資本勘定計 | 3,154 | 3,352 | 3,317 | | 3,315 |
| 資本金 | 2,339 | 2,339 | 2,339 | | 2,339 |
| 資本準備金 | 317 | 317 | 317 | | 317 |
| その他資本剰余金 | — | — | — | | — |
| 利益準備金 | 9 | 27 | 47 | | 52 |
| 剰余金　(注1) | 330 | 382 | 337 | ③ | 490 |
| 土地再評価差額金 | 120 | 111 | 91 | | 104 |
| その他有価証券評価差額金 | 36 | 172 | 183 | ④ | 10 |
| 自己株式 | ▲ 0 | — | — | | — |
| (収益) | | | | | (億円) |
| 業務粗利益 | 1,905 | 1,802 | 890 | | 1,767 |
| 資金運用収益 | 1,608 | 1,515 | 745 | ⑤ | 1,543 |
| 資金調達費用 | 126 | 105 | 65 | ⑤ | 94 |
| 役務取引等利益 | 233 | 263 | 147 | ⑤ | 260 |
| 特定取引利益 | 23 | 31 | 6 | | 20 |
| その他業務利益 | 167 | 96 | 55 | ⑤ | 37 |
| 国債等債券関係損(▲)益 | 52 | 16 | 12 | | 8 |
| 業務純益（一般貸倒引当金繰入前） | 1,017 | 910 | 443 | | 880 |
| 業務純益 | 1,041 | 977 | 431 | | 880 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | ▲ 23 | ▲ 67 | 12 | ⑥ | 0 |
| 経費 | 887 | 891 | 446 | | 887 |
| 人件費 | 404 | 399 | 200 | | 389 |
| 物件費 | 436 | 440 | 216 | | 445 |
| 不良債権処理損失額 | 938 | 662 | 354 | ⑥ | 390 |
| 株式等関係損(▲)益 | 77 | 15 | 57 | | 0 |
| 株式等償却 | 5 | 34 | 4 | | 0 |
| 経常利益 | 173 | 340 | 125 | ⑦ | 476 |
| 特別利益 | 31 | 2 | 0 | | 0 |
| 特別損失 | 37 | 25 | 17 | | 17 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 1 | 0 | | 2 |
| 法人税等調整額 | 7 | 164 | 35 | | 196 |
| 税引後当期利益 | 157 | 152 | 73 | ⑦ | 259 |
| (配当) | | | | | (億円、円、%) |
| 配当可能利益 | 250 | 274 | | | 396 |
| 配当金総額(中間配当を含む) | 95 | 131 | 25 | | 45 |
| 普通株配当金 | 62 | 98 | 8 | | 12 |
| 優先株配当金＜公的資金分＞ | 5 | — | — | | — |
| 優先株配当金＜民間調達分＞ | 27 | 32 | 16 | | 32 |
| １株当たり配当金(北陸銀行普通株) | 6.00 | 2.80 | 0.50 | | 0.50 |
| １株当たり配当金(北海道銀行普通株) | 1.00 | 19.00 | 1.00 | | 2.00 |
| 配当率（優先株＜公的資金分＞） | 1.16 | — | — | | — |
| 配当率（優先株＜民間調達分＞） | 2.14 | 1.89 | 1.89 | | 1.89 |
| 配当性向 | 60.70 | 86.51 | 34.13 | | 17.47 |

（注１）利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| (経営指標) | | | | | (%) |
| 資金運用利回(A) | 1.94 | 1.83 | 1.78 | ⑧ | 1.85 |
| 貸出金利回(B) | 2.16 | 2.02 | 1.98 | ⑧ | 2.09 |
| 有価証券利回 | 1.20 | 1.11 | 1.06 | | 1.01 |
| 資金調達原価(C) | 1.22 | 1.19 | 1.20 | ⑧ | 1.14 |
| 預金利回(含むNCD)(D) | 0.10 | 0.07 | 0.10 | ⑧ | 0.06 |
| 経費率(E) | 1.09 | 1.09 | 1.08 | | 1.08 |
| 人件費率 | 0.49 | 0.49 | 0.48 | | 0.47 |
| 物件費率 | 0.53 | 0.54 | 0.52 | | 0.54 |
| 総資金利鞘(A)-(C) | 0.72 | 0.63 | 0.57 | ⑧ | 0.70 |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E) | 0.97 | 0.85 | 0.79 | ⑧ | 0.95 |
| 非金利収入比率 | 22.22 | 21.72 | 23.58 | | 17.97 |
| ＯＨＲ（経費/業務粗利益） | 46.56 | 49.49 | 50.18 | | 50.19 |
| ＲＯＥ（一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>） | 33.91 | 27.97 | 26.53 | | 27.10 |
| ＲＯＡ（一般貸引前業務純益/（総資産－支払承諾見返）<平残>） | 1.16 | 1.04 | 0.99 | | 0.99 |

(図表１－１)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行＋㈱北銀コーポレート]

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| (収益) | | | | | (億円) |
| 業務純益（一般貸倒引当金繰入前） | 1,017 | 910 | 446 | | 880 |
| 与信関係費用　（注） | 914 | 594 | 380 | ① | 390 |
| 株式等関係損(▲)益 | 77 | 15 | 57 | | 0 |
| 株式等償却 | 5 | 34 | 4 | | 0 |
| 経常利益 | 173 | 341 | 125 | | 476 |
| 税引後当期利益 | 157 | 152 | 73 | | 259 |
| (経営指標) | | | | | (%) |
| ＲＯＥ（一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>） | 33.91 | 27.97 | 26.71 | | 27.10 |

（注）与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額

（注）北陸銀行と㈱北銀コーポレートの連結試算計数と北海道銀行の合算

(図表１－２)収益動向（連結ベース（注））

| | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 18/3月期<br>見込み |
|---|---|---|---|
| (規模)<末残> | | | (億円) |
| 総資産 | 93,986 | 94,296 | |
| 貸出金 | 66,826 | 65,385 | |
| 有価証券 | 15,599 | 17,094 | |
| 特定取引資産 | 96 | 95 | |
| 繰延税金資産 | 1,244 | 1,205 | |
| 総負債 | 90,174 | 90,462 | |
| 預金・ＮＣＤ | 83,118 | 82,395 | |
| 債券 | — | — | |
| 特定取引負債 | 10 | 6 | |
| 繰延税金負債 | — | — | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 75 | 92 | |
| 少数株主持分 | 4 | 4 | |
| 資本勘定計 | 3,807 | 3,829 | |
| 資本金 | 500 | 500 | |
| 資本剰余金 | 2,724 | 2,724 | |
| 利益剰余金 | 355 | 380 | |
| 土地再評価差額金 | 111 | 91 | |
| その他有価証券評価差額金 | 118 | 136 | |
| 為替換算調整勘定 | — | — | |
| 自己株式 | ▲ 2 | ▲ 3 | |
| (収益) | | | (億円) |
| 経常収益 | 2,367 | 1,211 | 2,320 |
| 資金運用収益 | 1,500 | 747 | |
| 役務取引等収益 | 398 | 214 | |
| 特定取引収益 | 32 | 6 | |
| その他業務収益 | 308 | 152 | |
| その他経常収益 | 128 | 90 | |
| 経常費用 | 2,032 | 1,102 | 1,895 |
| 資金調達費用 | 105 | 65 | |
| 役務取引等費用 | 106 | 53 | |
| 特定取引費用 | 0 | — | |
| その他業務費用 | 174 | 79 | |
| 営業経費 | 945 | 475 | |
| その他経常費用 | 700 | 427 | |
| 貸出金償却 | 28 | 3 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 559 | 389 | |
| 一般貸倒引当金純繰入額 | ▲ 61 | 20 | |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 620 | 369 | |
| 経常利益 | 335 | 109 | 425 |
| 特別利益 | 1 | 1 | |
| 特別損失 | 27 | 19 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 310 | 90 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9 | 6 | |
| 法人税等調整額 | 161 | 25 | |
| 少数株主利益 | 0 | 0 | |
| 当期純利益 | 138 | 58 | 240 |

（注）17/3実績（収益）は、ほくほくＦＧ連結と北海道銀行連結（16年8月までの分）の合算。

(図表２)自己資本比率の推移　…　採用している基準(国内基準)

(北陸銀行単体)　(億円)

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | | 1,404 |
| うち非累積的永久優先株 | 375 | 375 | 375 | | 375 |
| 資本準備金 | 149 | 149 | 149 | | 149 |
| その他資本剰余金 | — | — | — | | — |
| 利益準備金 | 16 | 24 | 26 | | 27 |
| 任意積立金 | — | — | — | | — |
| 次期繰越利益 | 179 | 182 | 212 | | 324 |
| その他 | — | — | — | | — |
| うち優先出資証券 | — | — | — | | — |
| その他有価証券の評価差損 | 11 | — | — | | 43 |
| 自己株式 | — | — | — | | — |
| 営業権相当額 | — | — | — | | — |
| TierⅠ計 | 1,738 | 1,761 | 1,793 | | 1,862 |
| (うち税効果相当額) | (959) | (807) | (779) | | (759) |
| 有価証券含み益 | — | — | — | | — |
| 土地再評価益 | 91 | 84 | 82 | | 77 |
| 一般貸倒引当金 | 334 | 320 | 329 | | 334 |
| 永久劣後債務 | 465 | 465 | 365 | ① | 450 |
| その他 | — | — | — | | — |
| Upper TierⅡ計 | 891 | 869 | 776 | | 862 |
| 期限付劣後債務・優先株 | 184 | 239 | 307 | ② | 85 |
| その他 | — | — | — | | — |
| Lower TierⅡ計 | 184 | 239 | 307 | | 85 |
| TierⅡ計 | 1,075 | 1,109 | 1,084 | | 947 |
| (うち自己資本への算入額) | (949) | (993) | (953) | | (817) |
| TierⅢ | — | — | — | | — |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 自己資本合計 | 2,687 | 2,754 | 2,746 | | 2,679 |

(億円)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| リスクアセット | 33,424 | 32,679 | 31,735 | | 32,664 |
| オンバランス項目 | 32,127 | 31,316 | 30,359 | | 31,524 |
| オフバランス項目 | 1,296 | 1,362 | 1,376 | | 1,140 |
| その他(注) | — | — | — | | — |

(%)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 自己資本比率 | 8.04 | 8.42 | 8.65 | ③ | 8.20 |
| TierⅠ比率 | 5.20 | 5.38 | 5.65 | | 5.70 |

(注)マーケット・リスク相当額を８％で除して得た額。

(図表２)自己資本比率の推移　…　採用している基準(国内基準)

(北陸銀行連結)　　(億円)

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | | |
| うち非累積的永久優先株 | 375 | 375 | 375 | | |
| 資本剰余金 | 149 | 149 | 149 | | |
| 利益剰余金 | 195 | 205 | 238 | | |
| 連結子会社の少数株主持分 | — | — | — | | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | | |
| 自己株式 | — | — | — | | |
| 為替換算調整勘定 | — | — | — | | |
| 営業権相当額 | — | — | — | | |
| 連結調整勘定相当額 | — | — | — | | |
| その他 | — | — | — | | |
| TierⅠ計 | 1,749 | 1,759 | 1,792 | | |
| (うち税効果相当額) | (957) | (803) | (776) | | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | | |
| 土地再評価益 | 91 | 84 | 82 | | |
| 一般貸倒引当金 | 334 | 319 | 328 | | |
| 永久劣後債務 | 465 | 465 | 365 | | |
| その他 | — | — | — | | |
| Upper TierⅡ計 | 890 | 869 | 776 | | |
| 期限付劣後債務・優先株 | 184 | 239 | 307 | | |
| その他 | | | | | |
| Lower TierⅡ計 | 184 | 239 | 307 | | |
| TierⅡ計 | 1,075 | 1,108 | 1,084 | | |
| (うち自己資本への算入額) | (949) | (992) | (952) | | |
| TierⅢ | — | — | — | | |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | | |
| 自己資本合計 | 2,698 | 2,751 | 2,744 | | |

(億円)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| リスクアセット | 33,347 | 32,556 | 31,565 | | |
| オンバランス項目 | 32,050 | 31,193 | 30,189 | | |
| オフバランス項目 | 1,296 | 1,362 | 1,376 | | |
| その他(注) | — | — | — | | |

(%)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 自己資本比率 | 8.09 | 8.45 | 8.69 | | |
| TierⅠ比率 | 5.24 | 5.40 | 5.67 | | |

(注)マーケット・リスク相当額を８％で除して得た額。

(図表２)自己資本比率の推移　…　採用している基準(国内基準)

(北海道銀行単体)　　(億円)

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 935 | 935 | 935 | | 935 |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | 493 | 493 | | 493 |
| 資本準備金 | 167 | 167 | 167 | | 167 |
| その他資本剰余金 | — | — | — | | — |
| 利益準備金 | 5 | 23 | 26 | | 29 |
| 任意積立金 | — | — | — | | — |
| 次期繰越利益 | 78 | 78 | 94 | | 142 |
| その他 | — | — | — | | — |
| うち優先出資証券 | — | — | — | | — |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | | — |
| 自己株式 | ▲ 0 | — | — | | — |
| 営業権相当額 | — | — | — | | — |
| TierⅠ計 | 1,186 | 1,205 | 1,224 | | 1,274 |
| (うち税効果相当額) | (554) | (451) | (435) | | (413) |
| 有価証券含み益 | — | — | | | — |
| 土地再評価益 | — | — | | | — |
| 一般貸倒引当金 | 236 | 183 | 187 | | 236 |
| 永久劣後債務 | — | — | | | — |
| その他 | — | — | | | — |
| Upper TierⅡ計 | 236 | 183 | 187 | | 236 |
| 期限付劣後債務・優先株 | — | 140 | 260 | ① | — |
| その他 | — | — | — | | — |
| Lower TierⅡ計 | — | 140 | 260 | | — |
| TierⅡ計 | 236 | 323 | 447 | | 236 |
| (うち自己資本への算入額) | (126) | (266) | (384) | | (126) |
| TierⅢ | — | — | — | | — |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 自己資本合計 | 1,312 | 1,471 | 1,608 | | 1,400 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| リスクアセット | 20,258 | 20,208 | 19,886 | | 20,260 |
| オンバランス項目 | 19,890 | 19,881 | 19,544 | | 19,900 |
| オフバランス項目 | 368 | 327 | 342 | | 360 |
| その他(注) | — | — | — | | — |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 自己資本比率 | 6.47 | 7.28 | 8.08 | ② | 6.91 |
| TierⅠ比率 | 5.85 | 5.96 | 6.15 | | 6.29 |

(注)マーケット・リスク相当額を８％で除して得た額。

(図表２)自己資本比率の推移　…　採用している基準(国内基準)

(北海道銀行連結)　　(億円)

| | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 935 | 935 | 935 | | |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | 493 | 493 | | |
| 資本剰余金 | 167 | 167 | 167 | | |
| 利益剰余金 | 84 | 103 | 121 | | |
| 連結子会社の少数株主持分 | — | — | — | | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | | |
| 自己株式 | ▲ 0 | — | — | | |
| 為替換算調整勘定 | — | — | — | | |
| 営業権相当額 | — | — | — | | |
| 連結調整勘定相当額 | — | — | — | | |
| その他 | — | — | — | | |
| TierⅠ計 | 1,186 | 1,206 | 1,224 | | |
| (うち税効果相当額) | (554) | (451) | (435) | | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | | |
| 土地再評価益 | — | — | — | | |
| 一般貸倒引当金 | 236 | 183 | 187 | | |
| 永久劣後債務 | — | — | — | | |
| その他 | — | — | — | | |
| Upper TierⅡ計 | 236 | 183 | 187 | | |
| 期限付劣後債務・優先株 | — | 140 | 260 | | |
| その他 | — | — | — | | |
| Lower TierⅡ計 | — | 140 | 260 | | |
| TierⅡ計 | 236 | 323 | 447 | | |
| (うち自己資本への算入額) | (126) | (266) | (384) | | |
| TierⅢ | — | — | — | | |
| 控除項目 | 1 | 2 | 0 | | |
| 自己資本合計 | 1,311 | 1,470 | 1,608 | | |

(億円)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| リスクアセット | 20,257 | 20,207 | 19,886 | | |
| オンバランス項目 | 19,899 | 19,879 | 19,543 | | |
| オフバランス項目 | 368 | 327 | 342 | | |
| その他(注) | — | — | — | | |

(%)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 自己資本比率 | 6.47 | 7.27 | 8.08 | | |
| TierⅠ比率 | 5.85 | 5.97 | 6.15 | | |

(注)マーケット・リスク相当額を８％で除して得た額。

(図表２)自己資本比率の推移　…　採用している基準(国内基準)

(㈱ほくほくフィナンシャルグループ 連結)　　(億円)

| | 16/3月期<br>実績（注2） | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資本金 | 1,435 | 500 | 500 | | 500 |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | — | — | | — |
| 資本剰余金 | 1,222 | 2,724 | 2,724 | | 2,722 |
| 利益剰余金 | 335 | 320 | 364 | | 512 |
| 連結子会社の少数株主持分 | 1 | 4 | 4 | | 2 |
| うち優先出資証券 | — | — | — | | — |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | | — |
| 自己株式 | ▲ 14 | ▲ 2 | ▲ 3 | | ▲ 0 |
| 為替換算調整勘定 | — | — | — | | — |
| 営業権相当額 | — | — | — | | — |
| 連結調整勘定相当額 | — | ▲ 404 | ▲ 394 | | ▲ 384 |
| その他 | — | — | — | | — |
| Tier Ⅰ計 | 2,979 | 3,141 | 3,194 | | 3,352 |
| (うち税効果相当額) | (1,518) | (1,244) | (1,205) | | (1,177) |
| 有価証券含み益 | — | — | — | | — |
| 土地再評価益 | 91 | 84 | 82 | | 77 |
| 一般貸倒引当金 | 592 | 530 | 550 | | 592 |
| 永久劣後債務 | 465 | 465 | 365 | ① | 450 |
| その他 | — | — | — | | — |
| Upper Tier Ⅱ計 | 1,148 | 1,080 | 998 | | 1,119 |
| 期限付劣後債務・優先株 | 184 | 379 | 567 | ② | 85 |
| その他 | — | — | — | | — |
| Lower Tier Ⅱ計 | 184 | 379 | 567 | | 85 |
| Tier Ⅱ計 | 1,332 | 1,459 | 1,566 | | 1,205 |
| (うち自己資本への算入額) | (1,076) | (1,258) | (1,337) | | (943) |
| Tier Ⅲ | — | — | — | | — |
| 控除項目 | 3 | 3 | 2 | | 2 |
| 自己資本合計 | 4,051 | 4,397 | 4,530 | | 4,293 |
| リスクアセット | 53,650 | 52,724 | 51,563 | | 52,863 |
| オンバランス項目 | 52,085 | 51,108 | 49,936 | | 51,462 |
| オフバランス項目 | 1,564 | 1,616 | 1,626 | | 1,401 |
| その他(注1) | — | — | — | | — |
| 自己資本比率 | 7.55 | 8.33 | 8.78 | ③ | 8.12 |
| Tier Ⅰ比率 | 5.55 | 5.95 | 6.19 | | 6.34 |

（注1）マーケット・リスク相当額を８％で除して得た額。
（注2）16/3月期実績は、ほくほくＦＧ連結と北海道銀行連結の合算。

(図表６)リストラの推移及び計画［4社合算ベース：持株会社＋北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート］

| | | 16/3月末<br>実績 | 17/3月末<br>実績 | 17/9月末<br>実績 | 備考 | 18/3月末<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (役職員数) | | | | | | |
| 役員数 | (人) | 19 | 24 | 24 | | 24 |
| うち取締役（（ ）内は非常勤） | (人) | 11(1) | 12(1) | 12(1) | | 12(1) |
| うち監査役（（ ）内は非常勤） | (人) | 8(6) | 12(9) | 12(9) | | 12(9) |
| 従業員数(注1) | (人) | 4,832 | 4,506 | 4,483 | ① | 4,300 |

(注1)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国内本支店(注1) | (店) | 255 | 249 | 247 | | 247 |
| 海外支店(注2) | (店) | ― | ― | ― | | ― |
| (参考)海外現地法人 | (社) | 1 | 1 | 1 | | 1 |

(注1)出張所、外為集中店、ローン専用ダイレクト支店、払込専門支店、共同利用ＡＴＭ管理専門支店を除く。
(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

| | | 16/3月期<br>実績 | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 備考 | 18/3月期<br>計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (人件費) | | | | | | |
| 人件費(注1) | (百万円) | 40,516 | 40,257 | 20,267 | ② | 39,833 |
| うち給与・報酬 | (百万円) | 32,362 | 32,746 | 16,715 | | 32,285 |
| 平均給与月額 | (千円) | 388 | 400 | 400 | | 400 |

(注1)持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費を含む。
(注2)平均年齢40.0歳（平成17年9月末）。

(役員報酬・賞与)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員報酬・賞与(注1) | (百万円) | 182 | 219 | 116 | | 242 |
| うち役員報酬 | (百万円) | 179 | 215 | 114 | | 239 |
| 役員賞与 | (百万円) | 3 | 3 | 2 | | 3 |
| 平均役員(常勤)報酬・賞与 | (百万円) | 12 | 14 | 7 | | 14 |
| 平均役員退職慰労金 | (百万円) | ― | 7 | ― | | 30 |

(注1）使用人兼務の場合、使用人部分を含む。なお、利益処分による役員賞与はない。

(物件費)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 物件費(注1) | (百万円) | 43,497 | 43,324 | 21,316 | | 43,638 |
| うち機械化関連費用(注2) | (百万円) | 13,028 | 12,797 | 6,288 | | 13,112 |
| 除く機械化関連費用 | (百万円) | 30,469 | 30,527 | 15,028 | | 30,526 |

(注1)北陸銀行の従来計画において含めて表記していた税金を控除した額で記載。
　　持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費および子銀行から持株会社に支払う経営管理料を除く。
(注2)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費＋物件費)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人件費＋物件費 | (百万円) | 84,013 | 83,581 | 41,584 | | 83,471 |

## （図表7）子会社・関連会社一覧

| 会社名 | 設立年月 | 代表者 | 主な業務 | 直近決算 | 総資産 | 借入金（注１） | うち北陸銀行分、北海道銀行分 | 資本勘定 | うちｸﾞﾙｰﾌﾟ会社出資分 | 経常利益 | 当期利益 | 連結又は持分法の別 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社 | | | | | | | | | | | | |
| 北銀リース㈱ | S58/7 | 小谷　徹夫 | リース業,貸金業,割賦販売 | 17/9 | 525 | 472 | 405 | 12 | 1 | 5 | 2 | 連結 |
| ㈱北陸カード | S58/3 | 谷内　正立 | クレジットカード,貸金業・保証業務 | 17/9 | 122 | 71 | 68 | 6 | 0 | ▲ 2 | ▲ 1 | 連結 |
| 北陸保証サービス㈱ | S53/12 | 松井　泰治 | 保証業務 | 17/9 | 105 | - | - | 6 | 1 | ▲ 2 | 0 | 連結 |
| 北銀ソフトウエア㈱ | S61/5 | 岩田　次雄 | ソフトウエアの開発 | 17/9 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 連結 |
| 日本海債権回収㈱ | H15/12 | 吉村　知明 | 債権管理回収業務 | 17/9 | 5 | - | - | 5 | 5 | 0 | 0 | 連結 |
| 北陸キャピタル㈱ | S60/1 | 千田　宗之 | ﾍﾞﾝﾁｬｰｷｬﾋﾟﾀﾙ,貸金業,経営相談業務 | 17/9 | 92 | 72 | 72 | 13 | 1 | 1 | 0 | 持分法 |

㈱北陸カードにつきましては、保証債務に係る引当基準の厳格化を要因とした引当金繰入額の増加により中間赤字となりましたが、通期では黒字確保を目指します。
北陸保証サービス㈱につきましても、保証債務に係る引当基準の厳格化を要因とした引当金繰入額の増加により経常利益段階で赤字となりましたが、税効果等の寄与もあり中間純利益段階では黒字となりました。

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱北陸銀行の子会社 | | | | | | | | | | | | |
| 北銀ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ㈱ | S28/3 | 小室　修 | 文書・帳票等管理,印刷・DM発送,人材派遣業務 | 17/9 | 5 | - | - | 3 | 0 | 0 | 0 | 連結 |
| 北銀ｵﾌｨｽ･ｻｰﾋﾞｽ㈱ | S61/3 | 麦野　英順 | 人材派遣業務 | 17/9 | 2 | - | - | 1 | 0 | ▲0 | 0 | 連結 |
| 北銀不動産ｻｰﾋﾞｽ㈱ | S63/9 | 麦野　英順 | 不動産賃貸管理業務 | 17/9 (注2) | 333 | 24 | 16 | 294 | 1 | 0 | ▲0 | 連結 |
| 北銀資産管理㈱ | H12/3 | 宮本　雅憲 | 自己競落業務 | 17/9 | 2 | - | - | 2 | 1 | ▲0 | ▲0 | 連結 |
| ㈱北銀コーポレート | H16/12 | 南部　勝 | 貸金業 | 17/9 | 247 | - | - | 247 | 1 | 3 | ▲10 | 連結 |
| Hokuriku International Cayman Limited(億ドル) | H5/4 | 松本　雅登 | 会社に準ずる事業体(劣後債発行のための会社) | 17/9 (注2) | 3 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 連結 |

北銀ｵﾌｨｽ･ｻｰﾋﾞｽ㈱は、物件費等の増加により若干の経常赤字を計上しましたが、税効果等の寄与もあり中間純利益段階では黒字となりました。
北銀不動産ｻｰﾋﾞｽ㈱は、所有不動産の減損処理をしたため中間赤字となりましたが、通期ベースでは黒字確保の見通しであります。
北銀資産管理㈱は、北陸地域の不動産市場の低迷の影響もあり中間赤字となりましたが、今後とも自己競落物件の早期処理に努めてまいります。
北銀コーポレート㈱は、分割により承継した債権の追加引当等が発生したため、大幅な中間赤字を計上しましたが、今後は通期での赤字幅圧縮に努めてまいります。

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱北海道銀行の子会社 | | | | | | | | | | | | |
| 道銀ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ㈱ | S54/6 | 砂原　雅之 | 現金等の整理精算 | 17/9 | 1 | - | - | 1 | 1 | 0 | 0 | 連結 |
| 道銀カード㈱ | S52/6 | 新田　潔 | クレジットカード,保証業務 | 17/9 | 157 | - | - | ▲12 | 0 | 1 | ▲21 | 持分法 |

道銀ｶｰﾄﾞ㈱につきましては、保証債務に係る引当基準の厳格化を要因とした引当金繰入額の増額により17/9期において大幅な赤字を計上しており、今後北海道銀行とともに資本施策を実施いたします。

（注1）借入金のうち北陸銀行分、北海道銀行分は保証を含む。
（注2）連結決算に使用した個別財務諸表の（仮）決算日を記載。

※単位：億円、単位未満四捨五入

（図表 8－①）経営諸会議・委員会（㈱ほくほくフィナンシャルグループ）

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的･討議の内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会 | 社長 | 取締役 8<br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ1]<br><br>(監査役 4)<br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ3] | 企画ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 月 1 回 | ・法令や定款に定める事項を決議<br>・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 経営会議 | 社長 | 常勤取締役 | 企画ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 随時<br>( 9) | ・取締役の決議した基本方針に基づく業務執行<br>・各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議 |
| 監査役会 | 常勤監査役 | 監査役 4<br><br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ3] | 監査役室 | 原則として年 3 回<br>( 3) | ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役の職務の執行等を協議・決議 |
| 業務監査委員会 | 事務局 | 外部専門家 4<br>FG 内監査役 2<br><br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ5] | 企画ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 四半期に 1 回<br>( 2) | ・外部有識者による経営健全化計画の履行状況のチェック・フォローを行うとともに、経営への提言を通じて持株会社のガバナンスを強化 |
| 営業推進会議 | 企画担当取締役 | 常勤取締役<br>(常勤監査役)<br>子会社・関連会社社長 | 企画ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 四半期に 1 回<br>( 2) | ・取締役会で決定した経営方針ならびに経営会議で決定された業務執行方針等に基づきグループ営業の方向性・基本戦略の徹底、情報の交換・共有化を図り、子会社・関連会社の業務遂行に反映<br>・特に、営業推進をメインテーマとし、計画の進捗状況等を管理 |
| 融資戦略会議 | 事務局 | 常勤取締役 7<br>北銀融資関連部長、道銀審査担当執行役員 | リスク管理グループ | 年 2 回<br>(1) | ・銀行子会社に共通の与信先のうち債務者区分ごとに合算残高の大きな先について、需資動向および他行状況を確認するとともに、取組方針を整合させる |

＊開催頻度欄の（　）は、過去半年間（平成 17 年 4 月～平成 17 年 9 月）の開催実績

（図表８－②）経営諸会議・委員会（㈱北陸銀行）

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的･討議の内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会 | 頭取 | 取締役７<br><br>(監査役４)<br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ3] | 秘書室 | 月１回 | ・法令や定款に定める事項を決議<br>・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 常務会 | 頭取 | 頭取が指名する本店内本部在勤役付役員 | 総合企画部 | 随時<br>( 43) | ・取締役の決議した基本方針に基づく業務執行<br>・各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議 |
| 監査役会 | 常任監査役 | 監査役４<br><br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ3] | 監査役室 | 原則として年３回<br>( 6) | ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役の職務の執行等を協議・決議 |
| 経営諮問委員会 | 事務局（北陸経済研究所特別研究員） | 学界・経済界・行政等に関係する９名の委員<br>[社外ﾒﾝﾊﾞｰ9] | 総合企画部 | 半期<br>1～2回<br>( 1) | ・取締役会への助言機関<br>・外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる |
| コンプライアンス委員会 | 総括担当役付役員 | 本部部長<br>(常任監査役) | 総合企画部<br>ﾘｽｸ統括部<br>(法務室) | 原則として四半期に１回<br>( 6) | ・コンプライアンスについての具体的な計画の策定とその実施状況のモニタリング<br>・コンプライアンスに関する事項を組織横断的に意見交換し、コンプライアンスを徹底 |
| ALM 委員会 | 役付役員 | 総合企画部<br>支店部<br>国際業務部<br>市場金融部<br>融資第一部<br>営業渉外部<br>ﾘｽｸ統括部 | 総合企画部 | 月１回 | ・金融・債券市場金利の予測<br>・資金の運用・調達の基本方針・実績検討<br>・リスク管理の徹底<br>・収益管理に関する事項の審議 |
| 総合機械化委員会 | 総合事務部担当役付役員 | 本部部長 | 総合事務部 | 随時<br>( 0) | ・システムの導入・開発・運用計画策定、進捗状況確認<br>・事務合理化計画策定・モニタリング |
| 事務堅確化推進委員会 | 総合事務部担当役付役員 | 総合事務部担当役付役員、総合事務部長、総合企画部長、リスク統括部長、監査部長、支店部長、経営管理部長、金融公金部長 | 総合事務部 | 月１回 | ・事務堅確化施策検討・実行状況の把握<br>・事故への対応と再発防止の検討、実施<br>・規定の内容や体制の検討 |
| 顧客情報保護管理委員会 | 総括担当役員 | 総括担当役員、総合事務部担当役員、総合企画部長、総合事務部長、経営管理部長、リスク統括部長、監査部長 | 総合企画部 | 月１回 | ・適切な顧客情報保護管理を実現するための諸施策検討<br>・顧客情報保護の徹底および実行状況の把握<br>・情報漏洩への対応と再発防止策の検討実施 |

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的･討議の内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全店長会議 | 副頭取 | 常勤役員<br>本部部長・担当部長<br>全支店長・出張所長 | 総合企画部 | 年２回 | ・経営方針・業務運営方針の全支店長への徹底 |
| 火曜会 | 頭取 | 本店内本部在勤役付役員<br>常任監査役<br>本部部長・担当部長 | 総合企画部 | 月１回 | ・業務運営に関する各部実績についての検討 |
| 部長会 | 総合企画部長 | 本部部長<br>常任監査役 | 総合企画部 | 随時<br>( 3) | ・緊急案件についての検討 |
| 月曜会 | 総合企画部<br>総合企画<br>グループ長 | 本部副部長<br>グループ長 | 総合企画部 | 月１回 | ・経営方針に基づく具体的施策についての本部各部への徹底<br>・コンプライアンスおよびリスク管理に係る事項の意見交換 |
| 関係部連絡会 | 監査部長 | 監査役<br>本部部長<br>お客さま相談室長<br>ＦＧ監査Ｇ | 監査部 | 月１回 | ・監査・検査結果の報告<br>・監査で見られた重大な不備、コンプライアンス・手続き面での不備の発生動向等の報告<br>・問題解決にあたる主管部を決定し、主管部から検討結果を報告<br>・各部から監査に対する要望事項検討 |
| 地区事業部長会議 | 事務局（支店部） | 支店部担当役付役員<br>地区事業部長<br>支店部地区駐在副部長<br>関係本部部長 | 支店部 | 半期２回程度 | ・地区別総合予算策定<br>・業績表彰店選定 |

＊開催頻度欄の（　）は、過去半年間（平成 17 年 4 月～平成 17 年 9 月）の開催実績

（図表８－③）経営諸会議・委員会（㈱北海道銀行）

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的･討議の内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会 | 取締役頭取 | 取締役<br>(監査役) | 秘書室 | 月１回<br>その他必要に応じて随時 | ・法令や定款に定める事項を決議<br>・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 経営会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員（除く本部駐在地区営業担当役員） | 経営企画部 | 毎月曜日<br>その他必要に応じて随時 | ・取締役会より委任された業務事項を決定 |
| 監査役会 | 常勤監査役 | 監査役 | 監査役会事務局 | 月１回<br>その他必要に応じて随時 | ・監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議 |
| 経営顧問会議 | 取締役頭取 | 経営顧問、取締役・経営会議メンバー | 経営企画部 | 年４回 | ・広く経営・営業全般の具体的諸問題について、外部有識者にご意見を伺い、経営に活かすとともにガバナンス強化を図る |
| 営業会議 | 執行役員副頭取 | 営業部門、融資部門の担当役員 | 営業企画部 | ３ヵ月毎 | ・業務推進の重要方針の協議<br>・各地域の情報交換　等 |
| 全店長会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員<br>常勤監査役<br>全支店長 他 | 経営企画部 | 年１回 | ・上期総合業務計画および重点施策の徹底 |
| 支店長会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員<br>常勤監査役<br>全支店長 他 | 経営企画部 | 年１回 | ・下期総合業務計画および重点施策の徹底 |
| ALM 委員会 | 頭取執行役員 | 本部各部門 部門長<br>経営企画部 部長 | 経営企画部 | 月１回<br>その他必要に応じて随時 | ・金融・債券市場金利の予測<br>・資金運用・調達基本方針・実績検討<br>・リスク管理の徹底<br>・業務計画，収益管理に係る事項の審議 |
| ＡＬＭ小委員会 | 経営企画部<br>部長 | 経営企画部・市場金融部・統合リスク管理部・営業企画部・融資部の部長および諸役 | 経営企画部 | 毎週１回<br>その他必要に応じ随時 | ・ＡＬＭ委員会の補佐機関<br>・ＡＬＭ委員会からの権限委譲により　①仕切りレート②店頭表示レートを決定することができる。 |
| 部長会議 | 経営企画部<br>部長 | 本部各部の部長 | 経営企画部 | 月１回 | ・本部各部間での情報交換等 |
| 統合リスク管理委員会 | リスク管理部門担当部門長 | 経営企画部・市場金融部・システム企画部・統合リスク管理部・コンプライアンス統括部・事務管理部・営業企画部・融資部・監査部の各部長 | 統合リスク管理部 | 月１回<br>その他必要に応じて随時 | ・リスク管理の基本方針の起案<br>・信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペリスク管理の統括<br>・各種リスクの計測による経営管理強化策の策定<br>・リスク管理上の課題の洗い出し、整備方法の検討<br>・重要な新種業務や新サービスに係るリスクの洗い出しと分析<br>・リスク管理関連規程の統括<br>・本部各部を通じた、リスク管理関連施策の展開 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| コンプライアンス委員会 | リスク管理部門担当部門長 | 統合リスク管理部・経営企画部・人事総務部・監査部・営業企画部・事務管理部・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ統括部・融資部の各部長<br>議題に応じ担当部門長、部長 | コンプライアンス統括部 | 原則月1回その他必要に応じ随時 | ・コンプライアンス態勢整備に係る課題の明確化と対応方針・施策の協議<br>・法務リスク管理に係る方針の協議、　個別案件の審議 |
| システム開発案件協議会 | 経営企画部<br>部長 | 経営企画部・人事総務部・システム企画部・事務管理部・営業企画部・融資部の部長 | 経営企画部 | 随時<br>（14回） | ・システム開発案件についてその必要性、妥当性等を協議 |
| 不良債権検討会 | リスク管理部門担当部門長 | 融資部門担当部門長<br>融資部・債権管理室・ローンセンター・統合リスク管理部の部室長 | 融資部 | 原則<br>月1回 | ・前月中に発生した倒産先及び6カ月超延滞先について協議 |
| 賞罰委員会 | 委員の互選 | 頭取が指名 | 人事総務部 | 随時<br>（2回） | ・就業規則に定める職員の賞罰につき頭取の諮問に答え又は意見を具申 |
| 店舗企画連絡会 | 営業企画部<br>部長 | 営業企画部・人事総務部・経営企画部・事務管理部の部長 | 営業企画部 | 随時<br>（1回） | ・店舗及び店舗外自動機の設置等にかかる検討 |
| 経営健全化推進委員会 | 頭取執行役員 | 本部執行役員<br>常勤監査役<br>経営企画部長<br>必要に応じ各部部長 | 経営企画部 | 3ヵ月毎 | ・経営健全化計画の進捗状況の把握・評価と体制等の機動的な見直し |
| 経営健全化推進委員会事務局 | 経営企画部　部長 | 経営企画部・市場営業部・統合リスク管理部・営業企画部・法人営業部・個人営業部・融資部の各部長 | 経営企画部 | 月1回 | ・経営健全化推進委員会の補佐機関<br>・経営健全化計画の進捗状況の把握・評価と体制等の機動的な見直し |
| 次期システム準備員会 | 次期システム準備室担当執行役員 | 経営会議メンバー・各部室長 | 次期システム準備室 | 四半期毎その他必要に応じ随時 | ・次期システムの移行作業全体の進捗状況把握<br>・移行に係る重要事項、作業進捗上の問題点等についての対応協議 |
| 投資売却検討委員会 | 営業部門担当部門長 | 市場金融部・融資部・法人営業部の部長<br>必要に応じ各部部長 | 法人営業部 | 随時<br>（1回） | ・不動産流動化ファンドに係る投資・売却の方針決定<br>・匿名組合出資者と最終投資方針の協議・決定 |

＊開催頻度欄の（　）は、過去半年間（平成17年4月～平成17年9月）の開催実績

（図表10）貸出金の推移［3社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート］

(残高)　　(億円)

| | 17/3月末<br>実績<br>(A) | 17/9月末<br>実績<br>(B) | 備考 | 18/3月末<br>計画<br>(C) |
|---|---|---|---|---|
| 国内貸出 | 65,389 | 65,704 | | 65,880 |
| 中小企業向け貸出（注） | 32,201 | 31,324 | | 31,340 |
| 個人向け貸出（事業用資金を除く） | 16,356 | 16,714 | | 17,403 |
| その他 | 16,830 | 17,669 | | 17,136 |
| 海外貸出 | 0 | ― | | 0 |
| 合計 | 65,389 | 65,704 | | 65,880 |

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金３億円(但し、卸売業は１億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出（個人に対する事業用資金を含む）を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。
なお、個人向け貸出から、消費者ローンを原資産とする信託受益権分は控除しております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

| | 17/9月期<br>実績<br>(B)-(A)+(ｱ) | 備考 | 18/3月期<br>計画<br>(C)-(A)+(ｲ) |
|---|---|---|---|
| 国内貸出 | 988 | | 1,521 |
| 中小企業向け貸出 | ▲ 309 | ① | 28 |

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円 、(　)内はうち中小企業向け貸出)

| | 17/9月期<br>実績<br>(ｱ) | | 備考 | 17年度中<br>計画<br>(ｲ) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 不良債権処理 | 549 | (478) | | | |
| 貸出金償却（注１） | 19 | (10) | | | |
| 部分直接償却実施額（注２） | 192 | (172) | | | |
| 協定銀行等への資産売却額(注３) | 13 | (2) | | | |
| 上記以外への不良債権売却額 | 19 | (19) | | | |
| その他の処理額（注４） | 304 | (274) | | | |
| 債権流動化(注５) | 0 | (0) | | | |
| 私募債等（注６） | 189 | (153) | | | |
| 子会社等（注７） | ▲ 65 | (▲ 65) | | | |
| 計 | 673 | (567) | | 1,030 | (890) |

(注１)無税化（法人税基本通達９－６－１、９－６－２、９－４－１、９－４－２）を事由とする直接償却額。
(注２）部分直接償却当期実施額。
(注３)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。
(注４)その他の不良債権処理による残高減少額。
(注５)主として正常債権の流動化額。
(注６)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。
(注７)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12）リスク管理の状況　［ほくほくフィナンシャルグループ］

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 信用リスク | 【規定・基本方針】<br>・信用リスク管理の基本方針<br>・クレジットポリシー<br>・グループ与信限度ライン管理規定<br>・融資戦略会議規定<br>・共通先債務者区分調整規定<br>・自己査定基準<br>・償却・引当基準<br>・開示基準<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク管理グループ<br>【リスク管理手法】<br>・信用リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理･運営を実施 | ・共通取引先にかかる管理手法について規定化し、より堅確な運用体制とした。<br>・当社の開示基準を制定し、子銀行の開示基準を統一。ディスクローズ体制を整備<br>・共通与信先の与信額上位先について検討する、融資戦略会議に支援対象先リストを提出。共通先の支援体制を強化。 |
| マーケットリスク | 【規定・基本方針】<br>・市場リスク管理の基本方針<br>・市場リスク管理規程<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク管理グループ<br>【リスク管理手法】<br>・市場リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理･運営を実施 | ・子銀行からの報告に基づき、グループ全体のポジション・損益・ＶａＲ等のリスク指標の状況をモニタリング、経営陣へ月次で報告<br>・子銀行の金利リスク管理手法の統一化に着手 |
| 流動性リスク | 【規定・基本方針】<br>・流動性リスク管理の基本方針<br>・流動性リスク管理規定<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク管理グループ<br>【リスク管理手法】<br>・流動性リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理･運営を実施 | ・グループ全体の流動性リスク指標を定め、各指標の管理ラインを設定、17 年度より管理開始 |
| カントリーリスク | 【体制・リスク管理部署】<br>・リスク管理グループ<br>【リスク管理手法】<br>・北陸銀行および北海道銀行において格付機関の格付を基準に限度額を設定しており、遵守状況を管理 | |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| オペレーショナルリスク(ＥＤＰリスクも含む) | 【規定・基本方針】<br>・システムリスク管理の基本方針<br>・情報資産の安全性確保に関する基本方針<br>・コンティンジェンシープラン<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク管理グループ<br>・企画グループ<br>【リスク管理手法】<br>・システムリスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施<br>・尚、緊急時にはコンティンジェンシープランに基づき、企画グループが主管グループとして全体を統括 | ・新 BIS 規制対応として、粗利益配分手法の採用を決定、オペリスク管理規定の制定等、体制整備に着手<br>・子会社の苦情・トラブル、事務ミスの当社に対する報告体制を整備<br>・事故（苦情・トラブルを含む）に対する対応基準を改正 |
| 法務リスク | 【規定・基本方針】<br>・コンプライアンスの基本方針<br>・コンプライアンス遵守基準<br>・コンプライアンス規程<br>・コンプライアンス・マニュアル<br>・リーガル・チェック規定<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク管理グループ<br>【リスク管理手法】<br>・コンプライアンスに関する情報を一元管理し、コンプライアンス上の諸問題・遵守状況をモニタリング、都度および定期的に経営への報告を実施 | ・年度毎にグループ各社のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期ごとに集約および見直しを実施<br>・グループ各社において個人情報保護管理体制の一斉点検を実施<br>・リーガル・チェック規定、弁護士選定・管理基準を制定し、法務リスク管理体制を強化<br>・グループ内取引に関する規定を改正し、グループ内取引の検証体制を強化 |
| レピュテーショナルリスク | 【規定・基本方針】<br>・コンティンジェンシープラン<br>【体制・リスク管理部署】<br>・企画グループ<br>【リスク管理手法】<br>・企画グループが中心となり機動的に対応 | ・有価証券報告書、決算短信、ディスクロージャー誌の適正性に関する監査グループによるチェック強化等、開示体制を整備<br>・社長による海外ＩＲ活動（フランス、イギリス）を実施 |

(図表 12）リスク管理の状況　［北陸銀行］

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 信用リスク | 【規定・基本方針】<br>・信用リスクの基本方針<br>・貸出金取扱規定(クレジットポリシー)<br>・グループ与信限度ライン管理規定<br>【体制・リスク管理部署】<br>・融資第一部(信用リスク管理の企画運営、一般先・大口与信先)<br>・リスク統括部(信用リスク管理の統括)<br>・融資第二部(与信管理先、再生支援先)<br>・支店部(消費者ローン)<br>・市場金融部(対外与信(非日系)および市場取引に係る信用リスク管理)<br>・金融公金部(地公体)<br>【リスク管理手法】<br>・貸出金取扱規定をクレジットポリシーとして明確化し、これを踏まえた信用リスク管理の基本方針を年度毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施<br>・各種システムサポートによる信用格付をベースとした個社管理を基本に与信判断<br>・信用格付状況・自己査定結果を監査部が監査・検証 | ・融資企画室を新設し、融資企画機能を強化<br>・融資第二部と融資第三部を統合し、企業再生支援業務と債権管理・回収業務を一体化<br>・「貸出金取扱規定」の見直し<br>・店長権限決裁限度額の見直し<br>・「自己査定基準」「信用格付基準」「開示債権の開示基準」を改訂<br>・新 BIS 規制の実施を睨んで、新 BIS 規制対応プロジェクトチームを結成し、信用リスク管理体制を整備・強化 |
| マーケットリスク | 【規定・基本方針】<br>・市場リスク管理の基本方針<br>・市場業務取扱規定<br>・ＡＬＭ委員会規定<br>【体制・リスク管理部署】<br>・ＡＬＭ委員会<br>・リスク統括部(当行全体のﾏｰｹｯﾄﾘｽｸ管理)<br>・市場金融部(市場業務に係るﾏｰｹｯﾄﾘｽｸ管理)<br>【リスク管理手法】<br>・「市場リスク管理の管理方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施<br>・主として「市場業務取扱規定」により管理<br>・独立したリスク管理部署であるリスク統括部および市場金融部の部内ミドルでけん制体制を確保<br>・ポジション枠・損失限度は半期毎に常務会決裁<br>・毎月のＡＬＭ委員会で、全行的なリスク状況について分析・討議<br>・統合市場リスク管理システムにより、ポジション、損益、ＶａＲ等のリスク指標の状況をモニタリングし、日次で担当取締役あて、月次で常務会あて報告 | ・「市場リスク管理の基本方針」を半期毎に制定<br>・「市場業務取扱規定」を改正<br>・金利リスク管理手法を見直し |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 流動性リスク | 【規定・基本方針】<br>・流動性リスク管理の基本方針<br>・流動性リスク管理規定<br>・市場業務取扱規定<br>・ＡＬＭ委員会規定<br>【体制・リスク管理部署】<br>・ＡＬＭ委員会<br>・リスク統括部<br>・市場金融部<br>【リスク管理手法】<br>・「流動性リスク管理の基本方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施<br>・「流動性リスク管理規定」に基づき、日次ベースで資金繰りを管理<br>・預貸金計画を流動性の観点を踏まえ検討<br>・リスク顕現化の兆候があれば、資金会議を招集 | ・半期毎に「流動性リスク管理の基本方針」を制定<br>・「流動性リスク管理規定」を改定 |
| カントリーリスク | 【規定・基本方針】<br>・貸出金取扱規定<br>・市場業務取扱規定<br>【体制・リスク管理部署】<br>・市場金融部(情報収集は海外事務所と連携)<br>【リスク管理手法】<br>・国別与信枠は、半期毎に常務会決裁 | |
| オペレーショナルリスク<br>(ＥＤＰリスクも含む) | 【規定・基本方針】<br>・システムリスク管理の基本方針<br>・情報資産の安全性確保に関する基本方針<br>・コンティンジェンシープラン<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク統括部<br>・総合事務部(事務リスク、システムリスク管理に係る統括部署)<br>・融資第一部(融資業務)<br>・国際業務部(国際業務、サブシステム管理)<br>・市場金融部(投信業務、サブシステム管理)<br>・経営管理部(不祥事件等の人事管理)<br>・支店部(インターネットバンキング等)<br>【リスク管理手法】<br>・「システムリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理の基本方針」を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施<br>・本部各部が所管業務について主管し、リスク統括部および総合事務部が全体を統括<br>・適切な頻度で人事ローテーション実施・監査部が定例監査およびシステム監査で牽制 | ・「システムリスク管理に関する基本規定」を一部改正 |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 法務リスク | 【規定・基本方針】<br>・コンプライアンスの基本方針<br>・コンプライアンス遵守基準<br>・コンプライアンス規程<br>・コンプライアンス・マニュアル<br>【体制・リスク管理部署】<br>・コンプライアンス委員会<br>・コンプライアンス統括室(コンプライアンス統括)<br>・法務室(法務統括)<br>・お客さま相談室（苦情・トラブルの統括）<br>・本部各部(所管業務に係るコンプライアンスを主管)<br>【リスク管理手法】<br>・コンプライアンスは、コンプライアンス統括室が統括<br>・法務リスクは、本部各部が所管業務について主管し、法務室が全体を統括<br>・事故・トラブル等はお客様相談室へ情報集中し、同室が中心となって対応<br>・年度毎に本部各部のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期毎に集約および見直しを実施 | ・リスク統括部内にコンプライアンス統括室（新設)、法務室、お客さま相談室を集約し、関連業務を集約することによりコンプライアンス態勢を強化<br>・金融サービス業務に係る苦情受付から対応終了にいたるまでの過程を明確にするため、「苦情対応管理規定」を制定<br>・「リーガル・チェック規定」「弁護士選定・管理規定」を制定<br>・顧客情報保護管理の徹底を図るため、顧客情報保護管理委員会を設置<br>・「偽造・盗難カード預貯金者保護法」の成立を受け、報告態勢を強化<br>・「反社会的勢力先への対応に関する管理規定」を改定<br>・「ご意見カード」を改定 |
| レピュテーショナルリスク | 【規定・基本方針】<br>・コンティンジェンシープラン<br>・金融システム不安等危機対応マニュアル<br>【体制・リスク管理部署】<br>・リスク統括部、総合企画部<br>【リスク管理手法】<br>・リスク統括部と総合企画部が中心となり機動的に対応 | |

（図表 12）リスク管理の状況　［北海道銀行］

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 信用リスク | 【規定・基本方針】<br>・クレジットポリシー<br>・融資業務の手引<br>・自己査定基準書、償却・引当基準書<br>【体制・リスク管理部署】<br>・融資部<br>個別取引先の審査、特定先の審査管理、債務者格付の実施・活用、<br>信用リスクの計量化、自己査定統括、与信ポートフォリオ分析<br>・融資部債権管理室<br>破綻先・実質破綻先債権の管理・回収・整理<br>・統合リスク管理部<br>自己査定結果の監査<br>【リスク管理手法】<br>・一債務者・一企業グループあたりの貸出限度額<br>・信用リスクの計量化 | ・「戦略目標および信用リスク管理方針」を見直<br>・不動産担保評価規程の一部改正<br>・償却・引当基準書の一部改正<br>・債務者格付制度の見直し |
| マーケットリスク | 【規定・基本方針】<br>・市場リスク管理の基本方針<br>・ＡＬＭの基本戦略とリスク管理の基本方針<br>・市場取引の基本戦略<br>・有価証券運用の基本方針<br>・市場リスク管理基準書<br>・ＡＬＭの戦略目標<br>【体制・リスク管理部署】<br>・ＡＬＭ委員会を中心とするＡＬＭ管理体制<br>・市場金融部、経営企画部、統合リスク管理部<br>【リスク管理手法】<br>・リスク管理の基本方針に基づき、「市場リスク管理基準書」により管理<br>・統合リスク管理部がミドルオフィスとしてＶａＲ、感応度、修正デュレーション等のリスク指標を算出。<br>・ＡＬＭ小委員会、ＡＬＭ委員会で預貸金含む運用調達の金利リスク、価格変動リスクを分析・討議<br>・取引種類毎、個社別の取引限度・損失限度、ロスカットルール等を基本にリスク管理。<br>・政策株式についても総合的な取引採算を考慮した見直しを実施。市場リスクは評価損益、等価ポジション、ＶａＲ算出し担当役員、ＡＬＭ委員会に定例報告 | ・「ＡＬＭの戦略目標」を半期毎見直し<br>・「市場リスク管理基準書」の一部改正 |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 流動性リスク | 【規定・基本方針】<br>・流動性(資金繰り)リスク管理の基本方針<br>・ＡＬＭの基本戦略とリスク管理基本方針<br>・流動性リスク管理基準書<br>・緊急時の資金等対応マニュアル<br>・ＡＬＭの戦略目標<br>【体制・リスク管理部署】<br>・ＡＬＭ委員会を中心とするＡＬＭ管理体制<br>・市場金融部、経営企画部、統合リスク管理部<br>【リスク管理手法】<br>・調達余力管理(第一線準備額)、足元資金管理を基本とし、半期毎に策定する「ＡＬＭの戦略目標」において具体的目標を策定し日次ベースで管理。目標未満となった場合、ＡＬＭ委員会等で対応協議 | ・足元資金の管理基準を見直し |
| カントリーリスク | 【規定・基本方針】<br>・市場リスク管理基準書<br>【体制・リスク管理部署】<br>・統合リスク管理部、市場金融部、国際業務室<br>【リスク管理手法】<br>・自己資本に応じた限度額の設定 | ・コルレス契約見直し実施 |
| オペレーショナルリスク(ＥＤＰリスクも含む) | 【規定・基本方針】<br>・検査規定、検査基準書、事務規程<br>・「金融機関等のコンピューターシステムの安全対策基準」に基づく規定、マニュアル<br>【体制・リスク管理部署】<br>・監査部、事務管理部、システム企画部、国際業務室<br>【リスク管理手法】<br>・臨店検査による運営・管理・事務取扱の検証、指導<br>・システム毎のリスク認識、評価、安全対策の実施 | ・コンピューターシステム大規模障害時の「大規模障害対応マニュアル」の改訂 |

| リスク区分 | | 当期における改善状況 |
|---|---|---|
| 法務リスク | 【規定・基本方針】<br>・コンプライアンスの体制について<br>・倫理規程<br>・コンプライアンス・マニュアル<br>【体制・リスク管理部署】<br>・コンプライアンス委員会<br>・コンプライアンス統括部<br>（コンプライアンス、法務リスクの統括）<br>・コンプライアンス管理者(本部各グループ、営業店)<br>【リスク管理手法】<br>・コンプライアンス自己点検による本部、営業店でのチェック<br>・統括部署であるコンプライアンス統括部にコンプライアンス相談窓口を設置<br>・リーガルチェックは各部署で実施し、コンプライアンス統括部へ報告<br>・顧問弁護士との緊密な連絡体制を維持 | ・統合リスク管理部よりコンプライアンス・法務リスクの統括を行なう部署としてコンプライアンス統括部を独立。<br>・コンプライアンス委員会の体制見直し<br>・コンプライアンス・プログラムの改訂 |
| レピュテーショナルリスク | 【規定・基本方針】<br>・災害等対策マニュアル<br>【体制・リスク管理部署】<br>・経営企画部<br>【リスク管理手法】<br>・当行の信認に影響を与える可能性のある情報等への対応<br>・株価、風評等に係る情報の収集 | ・積極的なディスクロージャーの継続実施<br>・ＩＲ活動の一環として、地域ＩＲに継続取組み。 |

(図表13)金融再生法開示債権の状況
(単体は北陸銀行、北海道銀行と北銀コーポレートの合算)

(億円、単位未満四捨五入)

| | 17/3月末<br>実績（単体） | 17/3月末<br>実績（連結） | 17/9月末<br>実績（単体） | 17/9月末<br>実績（連結） |
|---|---|---|---|---|
| 破産更生債権及び<br>これらに準ずる債権 | 857 | 888 | 674 | 707 |
| 危険債権 | 2,565 | 2,602 | 2,858 | 2,896 |
| 要管理債権 | 1,327 | 1,335 | 1,263 | 1,270 |
| 小計 | 4,749 | 4,826 | 4,795 | 4,873 |
| 正常債権 | 64,747 | 64,705 | 63,244 | 63,879 |
| 合計 | 69,496 | 69,531 | 68,040 | 68,752 |

引当金の状況

(億円)

| | 17/3月末<br>実績（単体） | 17/3月末<br>実績（連結） | 17/9月末<br>実績（単体） | 17/9月末<br>実績（連結） |
|---|---|---|---|---|
| 一般貸倒引当金 | 503 | 530 | 516 | 550 |
| 個別貸倒引当金 | 1,059 | 1,090 | 1,252 | 1,284 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 貸倒引当金　計 | 1,563 | 1,621 | 1,768 | 1,835 |
| 債権売却損失引当金 | — | — | — | — |
| 特定債務者支援引当金 | — | — | — | — |
| 小　　計 | 1,563 | 1,621 | 1,768 | 1,835 |
| 特別留保金 | — | — | — | — |
| 債権償却準備金 | — | — | — | — |
| 小　　計 | — | — | — | — |
| 合　　計 | 1,563 | 1,621 | 1,768 | 1,835 |

(図表14) リスク管理債権情報［3社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート］

（億円、%）

| | 17/3月末<br>実績（単体） | 17/3月末<br>実績（連結） | 17/9月末<br>実績（単体） | 17/9月末<br>実績（連結） |
|---|---|---|---|---|
| 破綻先債権額(A) | 411 | 418 | 343 | 352 |
| 延滞債権額(B) | 2,909 | 2,959 | 3,092 | 3,141 |
| 3か月以上延滞債権額(C) | 6 | 6 | 7 | 7 |
| 貸出条件緩和債権額(D) | 1,320 | 1,321 | 1,255 | 1,258 |
| ①金利減免債権 | 82 | 82 | 119 | 119 |
| ②金利支払猶予債権 | 20 | 20 | 19 | 19 |
| ③経営支援先に対する債権 | — | — | 14 | 14 |
| ④元本返済猶予債権 | 1,076 | 1,077 | 1,101 | 1,104 |
| ⑤その他 | 141 | 141 | — | — |
| 合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D) | 4,648 | 4,705 | 4,699 | 4,760 |
| 部分直接償却 | 2,026 | 2,051 | 1,780 | 1,806 |
| 比率　(E)/総貸出 | 6.91 | 7.04 | 7.15 | 7.28 |

(図表15)不良債権処理状況［3社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート］

(単体) (億円)

| | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 18/3月期<br>見込み |
|---|---|---|---|
| 不良債権処理損失額(Ａ) | 661 | 367 | 463 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 613 | 367 | 462 |
| 貸出金償却等(Ｃ) | 59 | 0 | 0 |
| 貸出金償却 | 19 | 0 | 0 |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | — | — | — |
| その他債権売却損 | 19 | 0 | 0 |
| 債権放棄損 | 20 | — | — |
| 債権売却損失引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | — | — | — |
| その他 | ▲ 11 | — | — |
| 一般貸倒引当金繰入額(Ｂ) | ▲ 67 | 12 | 12 |
| 合計(A)＋(B) | 594 | 380 | 475 |

<参考>

| | | | |
|---|---|---|---|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(Ｄ) | 788 | 253 | 330 |
| グロス直接償却等(Ｃ)＋(Ｄ) | 848 | 253 | 330 |

(連結) (億円)

| | 17/3月期<br>実績 | 17/9月期<br>実績 | 18/3月期<br>見込み |
|---|---|---|---|
| 不良債権処理損失額(Ａ) | 680 | 373 | 480 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 620 | 369 | 472 |
| 貸出金償却等(Ｃ) | 71 | 3 | 7 |
| 貸出金償却 | 28 | 3 | 7 |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | — | — | — |
| その他債権売却損 | 22 | 0 | 0 |
| 債権放棄損 | 20 | — | — |
| 債権売却損失引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | — | — | — |
| その他 | ▲ 11 | — | — |
| 一般貸倒引当金繰入額(Ｂ) | ▲ 61 | 20 | 20 |
| 合計(A)＋(B) | 619 | 393 | 500 |

<参考>

| | | | |
|---|---|---|---|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(Ｄ) | 820 | 253 | 360 |
| グロス直接償却等(Ｃ)＋(Ｄ) | 891 | 257 | 367 |

(注）金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第５３条で定められた協定銀行等への債権売却損。
17/3月期連結はほくほくＦＧ連結と北海道銀行連結（8月までの分）との合算

(図表18)評価損益総括表（平成17年9月末、単体）［2社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行］

有価証券　　(億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|---|---|---|---|---|---|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 792 | 1 | 4 | 3 |
| | 債券 | 486 | 1 | 2 | 0 |
| | 株式 | ― | ― | ― | ― |
| | その他 | 305 | 0 | 2 | 2 |
| | 金銭の信託 | ― | ― | ― | ― |
| 子会社等 | 有価証券 | 551 | ― | ― | ― |
| | 債券 | ― | ― | ― | ― |
| | 株式 | 551 | ― | ― | ― |
| | その他 | ― | ― | ― | ― |
| | 金銭の信託 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | 有価証券 | 16,266 | 306 | 502 | 195 |
| | 債券 | 12,585 | ▲ 76 | 43 | 119 |
| | 株式 | 1,862 | 409 | 438 | 28 |
| | その他 | 1,818 | ▲ 26 | 20 | 47 |
| | 金銭の信託 | 180 | 0 | 0 | 0 |

その他　　(億円)

| | 貸借対照表価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業用不動産（注１） | 564 | 264 | ▲ 299 | 14 | 313 |
| その他不動産 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産(注２) | ― | 22 | 105 | 179 | 74 |

(注１)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行；実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行；実施している<実施時期　/　月>・実施していない)

(注２)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表（平成17年9月末、連結）

有価証券　　(億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|---|---|---|---|---|---|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 792 | 1 | 4 | 3 |
| | 債券 | 486 | 1 | 2 | 0 |
| | 株式 | — | — | — | — |
| | その他 | 305 | 0 | 2 | 2 |
| | 金銭の信託 | — | — | — | — |
| 子会社等 | 有価証券 | 3 | — | — | — |
| | 債券 | — | — | — | — |
| | 株式 | 3 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 金銭の信託 | — | — | — | — |
| その他 | 有価証券 | 16,297 | 223 | 400 | 176 |
| | 債券 | 12,535 | ▲ 89 | 27 | 116 |
| | 株式 | 1,943 | 330 | 354 | 24 |
| | その他 | 1,818 | ▲ 17 | 18 | 35 |
| | 金銭の信託 | 180 | 0 | 0 | 0 |

その他　　(億円)

| | 貸借対照表価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業用不動産（注１） | 689 | 387 | ▲ 301 | 19 | 321 |
| その他不動産 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産(注２) | — | 22 | 104 | 179 | 74 |

(注１)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行；実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行；実施している<実施時期　/　月>・実施していない)

(注２)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

状況説明

（図表１－１）収益動向及び計画［㈱ほくほくフィナンシャルグループ］

① 貸出金（通期計画比＋203 億円）、総負債（通期計画比＋204 億円）

H17/3 月に期限付劣後債 200 億円を調達し、北陸銀行へ 60 億円、北海道銀行へ 140 億円、各々劣後ローンとして貸付け、H17/9 月に更に 200 億円調達し、北陸銀行へ 80 億円、北海道銀行へ 120 億円貸付けしております。当社は、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがありますが、当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

② 資本準備金（18/3 月計画比▲1,206 億円）、その他資本剰余金（18/3 月計画比＋1,200 億円）

今後、より柔軟な資本政策の実施が可能となるよう、H17/6 月の株主総会の承認に基づき、資本準備金のうち 1,200 億円を取り崩し、その他資本剰余金といたしました。

（図表１－１）収益動向及び計画［2 社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行］

① 貸出金（通期計画比▲3,498 億円）

企業の需資は低調な局面が続き、また不良債権処理によるオフバランス化が進んだことに加え、北陸銀行において H17/3 月に 478 億円の貸出債権を㈱北銀コーポレートに分離したこと、ならびに従来貸出金勘定としていたＲＭＢＳ（H17/3 月末残高 1,822 億円）を買入金銭債権勘定として区分したことにより、通期計画比で大きなマイナスとなっております。

② 有価証券（通期計画比＋2,357 億円）

北海道銀行において余資運用強化のため中期国債、利付国債を中心に増加させ、北陸銀行においても金利リスクに留意しつつ国債を中心に債券残高を増加させてまいりました。

③ 剰余金（18/3 計画比▲153 億円）

経営統合を踏まえ、17/6 月に子銀行より持株会社への配当を実施し、安定的な配当政策実施に備えた資金移動を行ったことにより、二行合算の剰余金は前期末比 45 億円減少し、18/3 月期末の計画に対し▲153 億円となっておりますが、下半期の収益達成により計画どおり内部留保を積み上げいたします。

④ その他有価証券評価差額金（18/3 計画比＋173 億円）

株価の上昇により保有株式の含み損益が改善し、その他有価証券評価差額金は計画を上回っております。

⑤ 資金運用収益（通期計画の 1/2 比▲26 億円）、資金調達費用（通期計画の 1/2 比＋18 億円）、役務取引等利益（通期計画の 1/2 比＋17 億円）、その他業務利益（通期計画の 1/2 比＋36 億円）

事業性資金需要が低調に推移していることから、資金益は計画を下回っておりますが、投信・保険販売等が好調に伸びたこと等による役務取引利益の増加、デリバティブ等の収益増加によりカバーしております。

⑥ 一般貸倒引当金繰入額（通期計画の 1/2 比＋12 億円）、不良債権処理損失額（通期計画の 1/2 比＋159 億円）

より保守的な手当てを実施した結果、不良債権処理コストは計画を上回る水準となりました。通期でも、計画を上回る処理コストを見込んでおりますが、保守的な引当実施により、今後の不良債権残高の圧縮を促進してまいります。

⑦ 経常利益（通期計画の 1/2 比▲113 億円）、当期利益（通期計画の 1/2 比▲56 億円）

不良債権処理コストの上振れを主因として、経常利益、当期利益は通期計画比でやや低い水準となっておりますが、上半期中に保守的な引当対応は完了しており、通期では当期利益の計画を達成するよう、収益確保に努力してまいります。

⑧ 資金運用利回（通期計画比▲0.07%）、貸出金利回（通期計画比▲0.11%）、資金調達原価（通期計画比＋0.06%）、預金利回（通期計画比＋0.04%）、総資金利鞘（通期計画比▲0.13%）、預貸金利鞘（通期計画比▲0.16%）

事業性貸出資金需要が低調ななか、既存の長期資金の約定返済が進行したことに加え、優良先取引の維持・拡大のため固定低金利の貸出が増加いたしました。また、入札による地方公共団体等向けの低金利の貸出も増加したことから、総体として貸出利回りが低下し、資金運用利回りが計画を下回る水準となりました。

預金利回りが外貨調達の増加等により計画を上回ったことにより、預金利回り、資金調達原価が計画を上回りました。

この結果、総資金利鞘、預資金利鞘は計画を下回る水準となりました。

貸出取引において、引き続き、取引先ごとの信用リスクに見合った金利適用に努め、適正な利回りを確保してまいります。また、事業性貸出の増強の一方で低金利の地方公共団体等向けの貸出を減少させ、貸出ポートフォリオの改善を図ることにより利回りを改善してまいります。

（図表１－１）収益動向及び計画［分離子会社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行＋㈱北銀コーポレート］

① 与信関係費用（通期計画の 1/2 比＋185 億円）

より保守的な手当てを実施した結果、不良債権処理コストは計画を上回る水準となりました。通期でも、計画を上回る処理コストを見込んでおりますが、保守的な引当実施により、今後の不良債権残高の圧縮を促進してまいります。

（図表２）自己資本比率の推移（北陸銀行単体）

① 永久劣後債務（18/3 計画比▲85 億円）

H17/9 月に公的資金劣後ローン 200 億円のうち 100 億円を返済いたしました。

② 期限付劣後債務（18/3 計画比＋222 億円）

マーケットから調達している既存劣後債務の期限到来に向けた算入額減少、一部償還の一方で、H17/3 月に㈱ほくほくフィナンシャルグループが劣後債を発行して調達した 200 億円のうち 60 億円を北陸銀行が劣後ローンとして借入れし、合わせて 106 億円の Tier２増強を実施いたしました。更に、H17/9 月に㈱ほくほくフィナンシャルグループが劣後債を発行して調達した 200 億円のうち 80 億円を北陸銀行が劣後ローンとして借入れいたしました。

③ 自己資本比率（18/3 計画比＋0.45%）

有価証券評価損益の改善と上記の期限付劣後債務の調達による Tier２増強を要因として、自己資本比率は中間期末で 18/3 月末計画を 0.45%上回っております。

（図表２）自己資本比率の推移（北海道銀行単体）

① 期限付劣後債務（18/3 計画比＋260 億円）

H17/3 月に㈱ほくほくフィナンシャルグループが劣後債を発行して調達した 200 億円のうち 140 億円を北海道銀行が劣後ローンとして借入れし、Tier２増強を実施いたしました。更に、H17/9 月に㈱ほくほくフィナンシャルグループが劣後債を発行して調達した 200 億円のうち 120 億円を北海道銀行が劣後ローンとして借入れいたしました。

② 自己資本比率（18/3 計画比＋1.17%）

上記の期限付劣後債務の調達による Tier２増強を要因として、自己資本比率は中間期末で 18/3 計画を 1.17%上回っております。

（図表２）自己資本比率の推移（㈱ほくほくフィナンシャルグループ連結）

① 永久劣後債務（18/3 計画比▲85 億円）

H17/9 月に北陸銀行が公的資金劣後ローン 200 億円のうち 100 億円を返済いたしました。

② 期限付劣後債務（18/3 計画比＋482 億円）

北陸銀行がマーケットから調達している既存劣後債務の期限到来に向けた算入額減少、一部償還の一方で、新規調達等により期限付劣後債務の算入額が計画比 46 億円増加したほか、㈱ほくほくフィナンシャルグループが劣後債を H17/3 月に 200 億円、17/9 月に 200 億円発行して Tier２増強を実施いたしました。

③ 自己資本比率（18/3 計画比＋0.66%）

上記の期限付劣後債務の調達による Tier２増強を要因として、自己資本比率は中間期で 18/3 月末計画を 0.66%上回りました。

（図表６）リストラの推移及び計画

① 従業員数

毎年 4 月に定期採用を行うため、期初に従業員数が一旦増加し、その後退職等によって減少する傾向にあります。したがって、9 月末時点での従業員数は年度計画比＋183 名の 4,300 名でございますが、今後の自然退職等によって年度末においては計画達成の見通しであります。

② 人件費

両行とも引続き抑制に取り組んでおりますが、期中での人員削減に若干時間を要しているほか、両子銀行での時間外給与の増加および北陸銀行におけるパートスタッフの直接雇用化による増加要因等により、ほぼ前年同期並みの実績となりました。二行合算の人件費は、前年同期比増減なく 200 億円となり、年度計画に対して 51.4%の状況ですが、通年では人件費＋物件費での計画達成は確実な見通しであります。

（図表 10）貸出金の推移

① （増減額）中小企業向け貸出（通期計画比▲337 億円）

優良企業を中心とした財務リストラや設備投資の抑制等から、既存貸出金の返済圧力は引き続き大きく、中小企業向け貸出は、実勢ベースで平成 17 年度上半期中 309 億円の減少となりました。しかしながら、優良先を対象とした固定金利ファンド枠の設

定や新商品や新チャネルを活用した小口融資の取り込みなど、積極的に貸出残高増強に向けた施策を展開してきた結果、上半期としての減少額は前年同期比で大幅に縮小しております。通期では計画残高を達成するよう、引き続き積極的に推進してまいります。

以 上